

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
140	三次駅周辺整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市整備課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目				
6	1 6	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	1 州都への道のり	(6) 都市の中核・拠点機能の強化				
根拠法令等		社会資本整備総合交付金交付要綱・都市再生特別措置法		根拠計画等 社会資本総合整備計画（都市再生整備計画事業）				
事業期間		平成 15 から 平成 27 年度まで		受益者負担 負担内容・見直し理由				
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)	有 無	なし	見 直	不要	不特定多数の市民の利用のため
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)					
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点も記入してください。

・JR三次駅から市道中原下本谷線までの鉄道と一般国道183号に囲まれた区域と駅南側の一部の区域を含めた約1.4haを事業区域とし、都市のエントランスとしての交通拠点機能の充実・強化や「ひと・もの・情報」の交流と賑わいの創出を図るため駅前広場の再整備、交通センターの整備、観光情報施設等を整備する。全体のコンセプトについては、平成21年に市民アンケートを実施し「霧の海の幻想的な風景」に決めている。  
 ・鉄道で分断された南北の歩行者動線の安全と利便性を図るため、駅南北を結ぶ自由通路の設置及び駅南広場の整備を平成23年10月から事業着手し平成25年3月末に完成した。  
 ・平成25年6月にJR西日本と基本協定を締結し、平成25年から平成27年までに駅舎など駅周辺整備を双方で区分を分けて施行することに合意した。観光情報発信施設は平成25年度に施工し、中原踏切内の歩道拡幅は平成26年度に施工予定である。  
 ・更に平成22年度に事業化となった一般国道183号道路改良事業（広島県事業）と相互に協力し駅前の交通環境（一般国道183号の4車線化、交差点改良：（都）三次駅前線、市道中原下本谷線への右折レーン設置等）の向上を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、公共交通機関利用者(入込客)	駅前広場再整備、交通センター、観光情報施設、十日市コミュニティセンター(平成23年7月完成)、駐車場、駅南北自由通路、駅南広場、駅南道路(自歩道)整備、中原踏切歩道拡幅など(関連事業：一般国道183号道路改良事業(広島県))
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
事業計画の情報発信をHP等を通じて定期的に行い、市民の理解・関心度の向上を図り、都市のエントランスとしての利便性向上と賑わい創出に繋げる。	用地買収については、平成23年度から県と事業連携したことにより平成24年度も用地買収に進捗が見られた。平成25年度以降も残案件に対し継続して実施する必要がある。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 ・本事業は第1期(平成22年度まで)と第2期(平成23年度以降)に区分し事業を進めていることや、JR、バス、タクシーなど関係機関が多く調整しながら進めていくことが必要であることから、事業の進捗状況について行政と市民との情報共有の推進が必要である。  
 ・都市のエントランスの役割を踏まえた事業推進が必要である。  
 ・今後の事業期間内にJRと事業実施に伴う協定締結が必要な中原踏切歩道拡幅事業を計画しており、早期協定締結にむけた調整と事業(工事)執行が必要となる。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	286,758	666,531	1,010,951	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 4/10	222,800	340,994	187,018	事務費等	401,522
	県支出金	補助率 0/0	36,244	11,991	7,678	委託費	378,677,793
	地方債	充当率 95/100	26,300	298,800	775,400	工事費	23,140,950
	その他					土地購入費	6,525,850
	一般財源	1,414	14,746	40,855	負担金	32,087,941	
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	補償金	38,178,405	
	単価/年	7,360千円	14,474	14,474	14,720	委託料(繰越)	136,811,003
公債費		0	0	0	土地購入費(繰越)	50,708,270	
合計(+ +)		301,232	681,005	1,025,671			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	666,531,734	

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 用地取得面積	m <sup>2</sup>	1,043	92	144	三次駅周辺整備事業用地( , 期計)の取得面積(JR用地除く)
	単位コスト(÷1)	円	288,683	7,389,377	7,142,556	
	2 地元等説明・協議	回	50	40	35	
3	単位コスト(÷2)	円	6,024,640	17,025,125	29,304,886	施設整備に係る検討委員会の開催(役員協議, 意見交換会, 視察含む)
	施設整備に係る検討委員会	回	3	3	3	
成果指標	4 単位コスト(÷3)	円	100,410,667	227,001,667	341,890,333	三次駅周辺整備事業用地( , 期計7494.1m <sup>2</sup> )取得率(JR用地除く)平成24年度まで7350.5m <sup>2</sup> 取得, 全体事業費約4.6億円
	5 用地取得率(面積A'-入)	%	97	98	99	
	6 整備率(予算A'-入)	%	52	66	88	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
140	三次駅周辺整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市整備課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	コミュニティ活動の拠点施設完成により地域住民の活動の機運が高まった。また、施設規模・機能にあわせ立地条件から広い範囲の利用者の活用も見られ賑わい創出に繋がりがつつある。JR協定、観光情報発信施設の設計・工事発注などのニュースリリースを行い情報発信を行っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	用地買収については、取得面積、地権者・関係者数が多く商業地域であることから時間を要する作業となっているが、買収にあたってはほぼ十分な理解を得ている。また、並行してJR等施設整備に係る関係機関協議を実施し、早期完成を図っている。
		コストの削減余地	点数	4	説明	十日市CCや南北自由通路でコスト削減を図っているが、今後計画する施設整備についても、部材等のグレード検討や施設内容（規模・工事費等）の精査を行う。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	交通結節点機能の強化と中心市街地地区のコミュニティ機能の活性化を含めた市のエントランス整備であり、まちづくりの観点からも公共性が高く市が実施すべき内容である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	市のエントランスの形成、特に交通結節点としての機能強化は、入込客に限らず、今後の高齢化社会に対応した地域交通の拠点づくりとしても社会的ニーズは極めて高いと考えらる。
		市民ニーズ	点数	5	説明	交通結節機能強化とあわせた賑わい・交流機能の整備により市民にとってより利便性の高い施設となるが、市のエントランス整備から広く市民が利用できるより有効的な活用策を講じる必要がある。
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析7割達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)			
判断理由	本事業は、平成18年度からまちづくり交付金事業(平成18年度~22年度)として計画を進めてきたが、引き続き用地買収、施設整備が必要であり、平成23年度からは社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)として事業の推進を図る。今後は、JRと調整が必要な工事を伴うため事業期間内に完了させるためにも事業の迅速化が必要である。 あわせて事業費・規模が大きいため今後も透明性を図り市民への情報提供を行い共有化を図る。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)			
判断理由	事業をより一層推し進めるため、JRや関係者との協議や調整を図りつつ、交通結節機能の強化、賑わい、交流の拠点としての施設整備を図り、利用者や市民にとって利便性の高い施策となるように市民と行政が一緒になって活用策を講じていくことが必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
141	情報化推進支援業務	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		企画調整課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
6	2 2	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	2 高度情報化	(2)情報ネットワークによる生活情報の提供
根拠法令等			根拠計画等	
事業期間	平成 25 から 平成 25 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有 無 見 直 要 否
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x
			手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成15年～19年度の間でケーブルテレビ施設を整備し地上デジタル放送やコミュニティチャンネルや光インターネット等のサービスを提供している。開局から8年が経過し通信機器や放送・取材機器等が更新時期を迎えるため、設置者である三次市と運営会社である三次ケーブルビジョンとの役割を明らかにし、効率的かつ安定的な運営を行うため、現状と課題を分析しながら最適な設備更新計画を作成する。  
〔新しい公共（市民との協働）〕

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	企画競争により選定した事業者に業務委託し、現状及び課題の調査・分析、本市のケーブルテレビ事業のありかたの検討、長期更新計画を策定する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
テレビ放送、インターネットを始めとした情報通信網、伝達手段を維持管理する	
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
機器更新の費用負担にあたり、IRU契約の賃借料の考え方や「ブロードバンドひかり基金」の活用方法について検討する必要がある。また、計画策定及び実施にあたっては、運営会社である三次ケーブルビジョンの理解が必要となる。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	0	0	5,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			委託料	5,000
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源			5,000		
	人件費	職員数(人)		0.10		
	単価/年	7,360千円	0	0	736	
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	0	0	5,736		
前年度までの総合評価					合計	5,000

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業費	千円			5,000	更新計画策定委託料
	単位コスト( ÷1)	円			1,147	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				
	4 計画期間	年			20	平成26年度から20年間の計画を作成し計画に沿って更新を行う
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
141	情報化推進支援業務	地域振興部	事業区分	ソフト		
		企画調整課	地域区分	全域		

## 定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	情報通信網，伝達手段を維持していくためにも，当該事業は必要
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	当該事業については改善の余地はないと考えるが，計画策定後のケーブルテレビの機器更新については，社会情勢や技術革新による改善や見直しは必要となる
		コストの削減余地	点数	4	説明	当該事業についてはコスト削減の余地はないと考えるが，計画策定後のケーブルテレビの機器更新にかかるコスト削減については，運用方法の見直し等により削減は可能と考える
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	施設の設置者（所有者）として，機器の更新について運営会社と協議するうえでも，計画の策定，現状や課題の把握は必須
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	ケーブルテレビ事業の継続のためにも，計画の策定は必要
		市民ニーズ	点数	5	説明	ケーブルテレビ事業の継続のためにも，計画の策定は必要
	合計	点数	27			

## 総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	計画の作成は今年度で終了するため 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価（2次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
	判断理由	今後のCATV事業のあり方や機器更新の考え方等のとりまとめは，今年度の事業として終了するが，提案される方向性を基に，効率的かつ戦略的な事業展開を検討していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
142	がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
6	3	1	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり
				(1)都市のにぎわい・魅力づくり
根拠法令等	要綱	根拠計画等		
事業期間	平成 24 から 平成 26 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有 無 見 直 し 要 否
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市民が意欲、行動力、覚悟をもって、全市的協働の取組となることを目標にしつつ、産業・自然・文化・歴史・景観等のすぐれた地域資源を活かし、交流人口の拡大や交流等を通じた地域活力の創出を目指した公益的事業等の創造や展開をするうえで必要となる施設整備を支援する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民によって組織された任意の団体や法人等	新たに取り組む事業であって、事業実施内容が地域活性化や地域づくりに寄与する公益的事業に対する支援。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地域活力の創出	要綱の一部見直し
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
平成24年度で採択された事業は1事業と低調であった。平成25年度の1次募集においても応募がなく、広がりを見せていないため、あらゆる場面において広報・周知に努める。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	0	1,323	200,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助金	1,323
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他		1,323	200,000		
	一般財源					
人件費		職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,360千円	0	1,454	1,472	
公債費		0	0	0		
合計( + + )		0	2,777	201,472		
前年度までの総合評価			継続		合計	1,323

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助件数	件		1	5	補助した事業件数
	単位コスト( ÷1)	円		2,777,000	40,294,400	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				補助額 / 予算額
	4 計画達成度	%		1.3	10	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
142	がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	市民との協働,新しい公共の観点から,市民により組織された団体等により地域活力の創出を目指した事業を支援する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	地域活性化につながる,全市的で公益的である事業のとらえ方により,様々な事業提案が想定される。
		コストの削減余地	点数	4	説明	提案事業に対する補助であり,削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	地域活力の創造や雇用の創出につながる事業に対して,市が積極的に支援し,新たな取組を生み出す。
	必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明	少子,高齢化社会にあって,地域活力の創造は大きな課題となっている。
		市民ニーズ	点数	3	説明	地域課題の解決に取組み,全市的な地域活力の創造に取り組む団体の活動が重要となる。
	合計		点数	21		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
判断理由	3か年限定事業 事業実施主体の変更の可能性: [ 無 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
判断理由	3か年限定事業であり,当初の目的に沿った成果をあげているかどうか,常に検証を行う必要がある。 市民と行政が地域課題への共通認識を持ち,課題解決に取り組むには,継続的な議論・取組が必要であり,事業終了後の取組,支援方法等についての検討を要す。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
143	三川合流部周辺河川環境整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市整備課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
6	3	2	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり
			根拠法令等	根拠計画等
			平成 21 から 平成 27 年度まで	三次市三川合流部周辺河川環境整備計画
事業期間		受益者負担		負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		公共施設整備のため
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無
			x	手順書名

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

三川合流部は平成9年5月に策定した、三次市三川合流部周辺河川環境整備構想に基づき整備を進めてきたが、計画策定後10年を経て社会の変化もあり、河川の利用状況や課題、市民の意見等を再整理し、既定構想について見直しが必要になった。  
 そこで、河川の魅力を最大限に引き出し、自然と触れ合う交流の拠点となるような賑わいのある水辺環境を創出するため、河川管理者である国や県の協力のもと、地域住民、関係団体と連携して、検討協議会やワークショップを開催し、計画の策定を行った。全体で、68項目挙げており、その中でも、重点プロジェクトとして、みよしまちづくりセンター付近の階段護岸の整備、巴橋周辺の外灯、椅子の設置、馬洗川左岸、鶴飼乗船場下流の散策路整備、市道改良、桜の木の植替え、三次福祉保健センター付近の散策路の整備、八次グラウンド周辺の親水空間の整備の5箇所を位置づけている。  
 平成23年度に設立した「三次市かわまちづくり懇話会」を中心として、市民、各種団体、行政が協働のかわまちづくりをおこなうために河川の環境整備を推進する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	事業実施にあたっては、ワークショップや十分な住民説明等を行い、住民の意見を取り入れた整備を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
河川管理者である国、県、市、地域住民がそれぞれの役割分担の下、協働して三川合流部の重点プロジェクトの整備及びそれを生かしたまちづくりを行う。	かわまちづくり懇話会を設立した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 重点プロジェクト事業の1つである、八次グラウンド周辺の親水空間の整備については、水辺の楽校プロジェクト事業として行う。そのため、八次子どもの水辺協議会を設立を行った。地元ワークショップを開催し整備計画を策定した。この計画は平成25年3月、国土交通省の水辺の楽校プロジェクトに登録された。平成25年度から国土交通省の整備事業として行うが、国の事業としてできない部分は、市の事業として整備を行う。市の事業として整備するのは、トイレと東屋の整備である。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	133	125	7,715	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 4/10		2,800	委員報酬	125
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他	緊急経済対策臨時交付金・きめ細かな交付金				
一般財源		133	125	4,915		
人件費		職員数(人)	0.20	0.20		
単価/年		7,268千円	1,454	1,447		
公債費		0	0	0		
合計( + + )		1,587	1,572	9,169		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	125

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	協議会、WS、説明会等の住民意見聴取・意見交換回数	回	2	2	2	国、県、市、地域住民が協働で事業を実施していくためには、ワークショップ、説明会等の住民との意見交換の場を設けていくことが重要である。
		単位コスト( ÷1)	円	793,500	786,000	4,584,300	
	2						
成果指標	4	環境活動	回		6		八次小を中心とした環境学習の実施回数
	5	参加児童数	人				平成24年度6回開催(4年生延べ534名)
	6	整備進捗率	%			100	H25トイレ、東屋、土手下階段の整備計画

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
143	三川合流部周辺河川環境整備事業	建設部	事業区分	ハード		
		都市整備課	地域区分	三次		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	三川合流部周辺河川環境整備計画に沿って実施している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	市民が主体となった積極的な取り組みが求められる。ハード整備にあわせてソフト面の取り組みが必要である。
		コストの削減余地	点数	3	説明	地域住民等関係者との協議の上で、アダプト制度等を活用することを検討していく。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	河川区域は、公共性が高く、国又は県、そして基礎自治体である市でなければ整備できない。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	5	説明	計画策定にあたり、市民アンケートやワークショップを実施し、ニーズを把握し整備箇所として決定したものを三川合流部周辺河川環境整備計画検討協議会で重点プロジェクト5箇所を選定していることから、ニーズは極めて高いと言える。
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	今後、継続してかわまちづくりを行って行く上では、市民が主体となった積極的な取り組みが求められており、本計画の実現を図るためには、ハード整備だけでなく、ソフト面の取り組みも必要となることから、市民の理解と協力が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	重点プロジェクト整備に目途が立ち、今後は、ソフト面での協働による環境整備や市民を主体とした取組の仕組みづくりが求められる。そのためには、更なる市民活動をバックアップする必要がある。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
144	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市整備課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
6	3 3	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり	(3)美しい景観の創出と保全
根拠法令等	なし		根拠計画等	三次市中心市街地活性化基本計画
事業期間	平成 16 年	から 平成 26 年	年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)		修景補助は補助率1/2, 上限150万円 公共の施設は受益者負担なし
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x
			手順書名	

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

歴みち事業として、平成8年度より官民共同で取り組んでいる。民は歴みち協議会の設立と街なみ協定の締結(約220件)と家屋の修景。官は基盤整備について巴橋～三次町本通り～荒瀬病院～太才神社までの延長約1,400mの電線地中化・下水道・上水道移設・石畳舗装・水路改良・街灯を設置する。ソフト事業として家屋の修景に補助を行う。事業完了後は、住民が歴史を認識しながら、高次の生活を営みながら持続可能な街とし、また、市民や市外からの来訪者に対し三次市の歴史を歩いて感じる事ができるスペースの提供を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	電線地中化・下水道・上水道・石畳舗装・家屋修景補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
中心市街地としての活力を取り戻す。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
地域住民による積極的な歴史的街なみ創り(家屋修景補助を利用した改修)

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	4,168	16,269	3,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 1/2 1,744	7,756	1,500	工事請負費	11,665
	県支出金	補助率 0/0			補助金	4,214
	地方債	充当率 0/0 200	5,500		事務費	390
	その他					
一般財源	2,224	3,013	1,500			
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,268千円	1,454	1,447	1,454		
公債費		0	0	0		
合計( + + )		5,622	17,716	4,454		
前年度までの総合評価		縮小	継続		合計	16,269

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 工事費	千円	120	120	12,450	工事費
	単位コスト( ÷1)	円	46,850	147,633	358	
	2 整備箇所	箇所	3	3	3	家屋修景補助申請の件数
単位コスト( ÷2)	円	1,874,000	5,905,333	1,484,533		
成果指標	3					
	4 事業進捗率	%	90	91	90	整備率
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
144	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部	事業区分	ハード		
		都市整備課	地域区分	三次		

## 定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	主となる事業は完成したが、現時点ではまだ地域の活性化に至っていないため、地元住民等との協議を行いニーズにあった整備を行っていくことが必要である。
役割	コストの削減余地	コストの削減余地	点数	4	説明	これから整備に入っていく小公園・ストリートファニチャーの内容によれば、コストの削減も考えられるが、景観的整備なのでコスト削減の余地は小さい。
		市関与の妥当性	点数	5	説明	民間ではできない。
必要性	社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明	他都市でも歴みち事業を積極的に行っていることから、社会的ニーズは高いと思われる。
		市民ニーズ	点数	3	説明	地元（歴みち協議会等）とその他地域で整備ニーズに大きく差がある。
合計		点数	24			

## 総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
判断理由	主たる整備は完了したが、歴史的風情が連続して感じられる箇所がまだまだ少ないため、小公園・ストリートファニチャーの整備や家屋の修景整備の推進を図る必要がある。また、平成24年3月に三次地区のまちづくりを考える会が「まちづくり行動計画！」をまとめ、平成25年から約3年間で様々なまちづくりの活動を実施していくため、行政支援についても検討していく必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
判断理由	主たる環境整備については完了しているが、これまでの事業の検証を行うとともに、三次町を対象としてこの整備を活かした三次町独自の活性化事業のより具体的な展開を図る必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
145	老朽危険建物除却促進事業	建設部	事業区分	ハード	全域	
		建築住宅課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目			
6	3 3	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり	(3)美しい景観の創出と保全			
根拠法令等	三次市空き家等の適正管理に関する条例		根拠計画等	三次市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱			
事業期間	平成 25 から 平成 27 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	不要	自己負担額 ・交付対象事業の2/3以上
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無		更新の有無	x	手順書名	三次市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

安全・安心な市民生活の確保を目的として、老朽危険建物の除却工事に対して補助金交付を行う。  
老朽危険建物の倒壊等による、近隣及び道路への危険を防止する。

【対象建物】  
・市長が老朽危険建物と認定したもの

【補助金の額】  
・交付対象経費の1/3又は30万円のいずれか少ない額

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	認定老朽危険建物の除却工事（交付対象事業）に対し，認定者の補助金申請に基づき，補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
老朽危険建物の除却等を推進し，安全・安心な市民生活を確保し，住環境の向上を図る。	平成25年度 創設
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
老朽危険住宅については今後も増加すると予想されるため，相談等に対する体制の整備や事務手続きの効率化・合理化などを進める必要がある。 また，今後増加するであろう補助金申請に対応するための財源の確保が課題となる。	

項目	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
事業費	0	0	900	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		157		
	補助率	0/0			
	県支出金				
	補助率	0/0			
	地方債				
その他					
一般財源			743		
人件費			0.10		
職員数(人)					
単価/年	7,360千円	0	0	736	
公債費	0	0	0		
合計( + + )	0	0	1,636		
前年度までの総合評価				合計	0

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件		3	相談件数 17件
	単位コスト( ÷1)	円		545,333	
	2 広報活動			2	広報みよし( 制定時及び事業内容周知)
単位コスト( ÷2)	円		818,000		
成果指標	3	回			
	4 除去件数	件		3	3件( 十日市2ヶ所・三和町)
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
145	老朽危険建物除却促進事業	建設部	事業区分	ハード		
		建築住宅課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	安全なまちづくりを促進するための、老朽危険建物の除却費用に対する補助であり、安全なまちづくりへ直接的に寄与する制度である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	今年度（平成25年度）新規事業であり、事業を実施していく中で市民ニーズを的確に分析し、事務の効果を向上させる余地がある。新規案件にも迅速に対応できるよう、様々なパターンデータを蓄積していくことが必要。
		コストの削減余地	点数	3	説明	現地調査手法の定型化や、情報収集の効率化により事務処理コストの削減余地がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	空き家に関する問題は社会的にも大きな課題となっており、安全・安心なまちづくりを推進する上で、行政としての取り組みが必要である。一方、基本的には個人の財産に対する補助であるため、公益性の判断について慎重に行う必要がある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	3	説明
	合計		点数	20		

総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	今年度創設の事業であり、実施過程において実情に応じた事務処理の方法や事業手法に改善の余地がある。今後、本市においても老朽化する空き家の絶対数は増加が見込まれ、継続的な対策が必要と考える。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価（2次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	今年度から始まった事業でもあり、事業者や自治組織との情報共有を図るなど連携体制を構築しながら、事務処理等の内容改善を図り、市民への周知を図っていく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
146	土地区画整理事業 (三良坂駅前線・下郷地区)	建設部	事業区分	ハード	三良坂	
		都市整備課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
6	3	4	第6都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」 3都市の魅力づくり	(4)安全で快適な生活環境づくり		
根拠法令等	土地区画整理法、三次圏都市計画事業みらさか土地区画整理事業施行条例		根拠計画等	(旧三良坂町長期総合計画、)新市まちづくり計画、三次市総合計画		
事業期間	平成 12 年	から 平成 32 年	年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由		
事業種別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 あり 見直し 必要	土地区画整理事業の仕組みは、換地により宅地整備と公共用地の創出を行うことが特徴である。土地関係者からは、所有される土地から減歩し、道路や公園に充てている。		
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名	なし

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

三次市の生活拠点の一つである三良坂地区において、馬洗川で分断されている下郷地区とJR三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の新設と併せて両地区を一体的に面整備を行い、駅前市街地の再整備及び下郷地区の宅地整備を行うことで人口増加の受け皿となる生活拠点機能を強化するまちづくりを行うことを目的としている。残事業費が大きいため、早期完成に向けて事業期間の短縮等の見直しを行った。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	道路の整備や上・下水道整備などのインフラ整備を行い、良好な宅地を整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
下郷地区のインフラ整備を行い、人口増及び商店街の活性化を図り、三次圏の生活拠点の機能を高めるまちづくりを行う。	平成24年度以降は、見直し後の事業内容を推進するため地元協議会と連携して進めていく必要がある。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
区域外となる地域の関係権利者と建物改修等に係る協議を進めながら、今後の三良坂町のまちづくりを策定していく。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	14,844	52,607	537,864	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 6/10	1,610	12,281	195,613	報酬費等	86
	県支出金	補助率 0/0				委託料(測試)	39,109
	地方債	充当率 0/0	0	36,500	277,600	委託料(施設)	1,953
	その他				50,001	補償金	1,711
	一般財源		13,234	3,826	14,650	負担金	2,580
人件費	職員数(人)	1.25	1.25	1.50	補助金(補助費)	22	
	単価/年	7,268千円	9,046	9,046	10,902	事務費	38
公債費		0	0	0			
合計(+ + )		23,890	61,653	548,766	委託料(測試)繰越	7,108	
前年度までの総合評価		縮小	継続		合計	52,607	

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 推進協議会の開催数	回	25	21	18	関係権利者の協調とまちづくりを推進する協議会の開催数。
	単位コスト(÷1)	円	955,600	2,935,857	30,487,000	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				駅前地区の事業見直しに伴い、事業の進捗率が上がらない。 関係権利者の出席を得ている。
	4 事業進捗率	%	19	19	31	
	5 推進協議会出席者人数	人	246	246	150	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
146	土地区画整理事業 (三良坂駅前線・下郷地区)	建設部	事業区分	ハード	三良坂	
		都市整備課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	下郷地区は、大半が農地であり良好な宅地へと目的が達成されている。また、駅前地区については、事業の見直しを行い、新しいまちづくり形成を行う。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	駅前地区の地区外となるところについては、現道幅員のまま側溝の整備及び下水道の整備を行う。
		コストの削減余地	点数	4	説明	駅前地区の地区外となる方への合意形成が得られれば事業費を削減する。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市が事業主体として事業認可をされている。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	U・Iターン移住希望者等の増加が見込まれるための受け皿づくりが必要となる。
		市民ニーズ	点数	5	説明	新たな生活拠点を創出することにより、地域に活力を取り戻す機会が得られる。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)		
判断理由	保留地の販売等によるまちづくりの展開を含め、計画的に事業を実施していく必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)		
判断理由	事業進捗を適切に管理しながら居住の促進、一体感のあるまちづくり等に努める。区域外となった地区においても、居住環境の整備を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
147	地籍調査事業	財務部	事業区分	ハード	全域	
		管財課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目	
6	3 4	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり	(4)安全で快適な生活環境づくり	
根拠法令等		国土調査法ほか		根拠計画等	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	第6次国土調査事業十箇年計画		
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有 無
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名	地籍調査作業規程準則及び同運用基準ほか

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

昭和40年以降、旧市町村単位で開始年度は異なるが、継続して実施している。  
 毎筆の土地について、土地所有者等の立会を求め、所在・地番・地目・境界を調査し、境界の位置並びに地積に関する正確な測量を行い、その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）を作成し、所有者等の確認を経て、県の認証後、その成果を法務局に送付することにより、登記簿が書き改められ、公図に替わる図面として地籍図が備え付けられる。  
 成果は、土地に関する行政の基礎資料として活用されるほか、不動産登記及び課税に反映される。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	対象地区内の土地、一筆毎の所在・地番・地目・境界を所有者等の立会を求め調査し、位置と面積を正確な測量を行い、所有者等の確認を経て、簿冊と図面を作成し、成果を法務局に送付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地籍の明確化により、境界紛争の防止、土地取引の効率化、まちづくりや公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、国土の保全並びにその利用の高度化に資する。	更なる外部委託を推進した。 各支所へ配置されていた職員を1箇所に集中させ、事務の効率化を図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
高齢化・過疎化(不在地主)により山林部の境界情報が失われつつあるため、山林部の調査に注力する。 地籍調査担当者の後継者育成と、人員・予算・事業量を勘案した外部委託等の再検討が必要。 統合型GISを構築し、地籍情報を必要とする市民へ情報提供できる組織づくりが必要。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	194,551	178,391	189,617	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0			賃金	16,364	
	県支出金	補助率 0/0	118,266	115,665	報償費	120	
	地方債	充当率 0/0			旅費	246	
	その他		141	192	100	需用費	4,970
一般財源		76,144	62,534	71,062	役務費	332	
人件費	職員数(人)	7.50	7.50	6.00	委託料	154,686	
	単価/年	7,360千円	54,278	54,510	44,160	使用料及び賃借料	195
公債費		0	0	0	備品購入費	1,087	
合計( + + )		248,829	232,901	233,777	負担金、補償、補填及び賠償金	391	
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	178,391	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施面積	km2	34.13	33.41	32.37	年度ごとの地籍調査実施面積
	単位コスト( ÷1)	円	7,290,624	6,970,997	7,222,027	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				調査対象面積に対する認証(完了)面積率
	4 地籍調査進捗率	%	52.13	54.22	55.23	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
147	地籍調査事業	財務部	事業区分	ハード		
		管財課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	国土調査法や第6次十箇年計画等に基づき実施している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	作業規程準則や同運用基準により細かく規制があり、実施方法の改善には限界がある。また、県の負担金の枠があり、市の要望どおりにはならず、県全体での調整が必要。
		コストの削減余地	点数	4	説明	外部委託を推進すれば必然的にコストが増加する。コストが上昇すれば、調査面積を必然的に縮小することになり、さらに調査期間が長期化する。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	国土調査法に基づく事業で、公共性が非常に高い。国・県の負担金は、職員人件費を補助対象にしていないため、市以外が実施主体になる可能性は無い。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	国土調査の成果は、土地取引の効率化や正確な地図に基づいたまちづくりや公共事業の円滑化、課税の公平化、災害復旧の迅速化などに役立つ。
		市民ニーズ	点数	5	説明	高齢化・過疎化（不在地主）が急速に進み、山林部を中心に土地の境界情報を早急に調査する必要がある。地域からの要望（陳情・要請）がある。
	合計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	11外部委託・民営化の推進		
判断理由	山林部の地籍調査は急務であり、市全体の早期完了を目指すためには、予算と人材の確保が必要であるが、増員を望めない状況下で継続して事業を推進していくためには、外部委託の内容を再検討し、職員の仕事を調整していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	11外部委託・民営化の推進		
判断理由	早急な調査完了が望まれるが、事業完了までの期間は相当あるため、これまでの外部委託の状況を検証しながら、より効率的な委託内容について、引き続き積極的に推進していく。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
148	排水路新設改良事業	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
	6 3 4	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり	(4)安全で快適な生活環境づくり
根拠法令等		普通河川等保全条例		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担	
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

平成18年度は、9箇所について事業実施。平成19年度は、6箇所について事業実施。  
 平成20年度は、5箇所について事業実施。平成21年度は、6箇所について事業実施。  
 平成22年度は、きめ細かな臨時交付金(H21繰越分)で15箇所について事業実施。  
 平成23年度は、1箇所について事業実施。平成24年度は、1箇所について事業実施予定。  
 平成25年度は、1箇所について事業実施予定。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	排水路を整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
安全, 快適, 利便性の確保	地域ニーズに即した形で, 計画的に継続していくよう実施する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
計画的な整備には, 多大な費用が伴う。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	9,629	9,639	10,000	項目	事業費
	国庫支出金				工事請負費	9,362
	補助率				測量試験費	277
	県支出金					
	補助率					
	地方債					
充当率						
その他						
一般財源	9,629	9,639	10,000			
人件費	職員数(人)	2.50	0.17	0.17		
単価/年	7,268千円	18,170	1,230	1,236		
公債費		0	0	0		
合計( + + )		27,799	10,869	11,236		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	9,639

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業実施箇所	箇所	1	1	1	事業実施箇所
	単位コスト( ÷1)	円	27,799,000	10,869,000	11,235,560	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				
	4 排水路新設改良延長	m	110	99	100	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
148	排水路新設改良事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

## 定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	目的達成のためには、排水路改良が最も有効。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した排水路改良をする必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	地域において、排水路改良促進のための推進母体を形成し、地域にふさわしい水路について、住民と地権者及び行政の合意形成を行う必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	水路管理者以外には、困難である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	安全で快適な生活の確保のため、市民ニーズは高い。
	合計		点数	25		

## 総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
	判断理由	近年ゲリラ豪雨が発生する確率が高くなっており、排水路を計画的に整備する必要がある。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
	判断理由	コスト削減の努力を図るため工法等を考慮しつつ、市民の安全確保のためにより計画的かつ効率的な整備を進める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
149	住宅外壁改修事業（みよし住宅1号～4号館）	建設部	事業区分	ハード	三次	
		建築住宅課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
6	3	4	第6都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」 3都市の魅力づくり	(4)安全で快適な生活環境づくり		
根拠法令等		社会資本整備総合交付金（住宅地区改良事業等）		根拠計画等 三次市実施計画		
事業期間		平成 22 から 平成 26 年度まで		受益者負担 負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	有 無 見 直 要 否		
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

昭和44年度から昭和49年度に建設された鉄筋コンクリート四階建て住宅4棟の、外壁等が経年により劣化しているため、安全性の確保、防水性能の強化及び美観向上のため外壁改修工事を行うことにより、住宅の長寿命化を図る。

【事業実施概要】

- 平成22年度：1号館設計
- 平成23年度：1号館（16戸）工事・3号館設計
- 平成24年度：3号館（24戸）工事・2号館設計
- 平成25年度：2号館（24戸）工事・4号館設計
- 平成26年度：4号館（24戸）工事

社会資本整備総合交付金事業（補助率50%）により実施する予定

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	外壁の劣化補修及び塗装，並びに外部付帯施設の補修。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
外壁改修工事の実施により，外壁落下防止等の安全性の確保及び住宅の長寿命化を図る。	昨年度評価は継続であり，「公営住宅等長寿命化計画」に基づき事業を実施する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
社会資本整備総合交付金の配分額により，改修内容の調整を図る必要が生じる可能性がある。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	14,251	19,996	24,500	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	7,000	8,956	12,250	工事請負費	19,629
	県支出金	補助率 0/0				管理業務委託料	367
	地方債	充当率 0/0					
	その他						
	一般財源		7,251	11,040	12,250		
人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30			
	単価/年	7,360千円	2,171	2,180	2,208		
公債費		0	0	0			
合計( + + )		16,422	22,176	26,708			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	19,996	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 管理戸数	戸	16	24	24	1戸あたりに換算した外壁改修事業費
	単位コスト( ÷1)	円	1,026,375	924,000	1,112,833	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				現在入居している住宅戸数
	4 入居戸数	戸	15	18	21	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
149	住宅外壁改修事業（みよし住宅1号～4号館）	建設部	事業区分	ハード	三次	
		建築住宅課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	1号～4号館は昭和44～49年度に建設した鉄筋コンクリート四階建ての住宅であり、建設から概ね40年以上経過している。そのため外壁等の劣化が進んでいるため、改修工事による長寿命化が求められている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	劣化しつつある外壁の長寿命化を図るためには、改修工事を実施することがもっとも適切である。
		コストの削減余地	点数	4	説明	長寿命化の目的で実施する外壁改修工事の工法が限定的であるため、コスト削減の余地は小さい。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市が管理する住宅地区改良事業の対象住宅であり、維持管理上、市でなければ実施できない。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	みよし住宅を長期間にわたり活用していくためには外壁改修工事により、住宅の長寿命化を図って行くことが必須の条件である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）		
判断理由	入居率の高い住宅であり改修の老朽化により必要性も高いので、計画的な事業執行を進めるとともに、可能な限りのコスト削減に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
150	飲用水供給施設補助金	水道局	事業区分	ソフト	全域	
		水道課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目	
6	3 4	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり	(4)安全で快適な生活環境づくり	
根拠法令等 <small>三次市補助金交付規則、三次市飲用水施設補助金交付要綱、三次地区小規模水道施設更新補助金交付要綱</small>			根拠計画等 なし		
事業期間 平成 16 から 平成 年度まで			受益者負担		負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業のため負担の見直しは必要なし
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名 業務手順書(飲用水施設補助事業)

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

**飲用水施設補助金**  
水道事業の計画区域外又は区域内でも1年以内に給水が開始されない区域で、新たにボーリング及び掘井戸方式により生活用水を確保する際の、ボーリング又は掘井戸の費用のほか、揚水ポンプ、水質及び水量検査費用の一部を補助する事業。  
三次地区小規模水道施設更新補助金(平成23年12月8日~平成26年3月31日)  
地域で管理している小規模水道施設を整備されている地区で、施設の老朽化に伴い更新に要する費用の一部を補助する事業。  
「新しい公共(市民との協働)」の視点から  
市が行う補助事業

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	対象経費の1/2(半額)を補助。各補助金事業で次の対象経費上限を設定 飲用水施設 1~2軒は軒数×80万円, 3~8軒は160万円+(軒数-2)×40万円, 9軒以上は一律400万円まで 三次地区小規模水道施設更新 100万円まで
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
生活環境基盤の改善及び定住化の促進	2次評価では、「安全な水の確保のため、事業の継続は必要であるが、内容の改善が必要」との評価となっている。今後は、水道の整備計画を踏まえながら、ニーズに応じた制度等の見直しを実施していく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
今後の上水道・簡易水道の整備状況により、制度等の見直しが必要である。飲用水高硬度対応設備補助金については、仁賀浄水場給水系地域の対象事業であったが、24年7月からは灰塚浄水場からの送水開始により高硬度が解消されたため、25年度から事業廃止。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
事業費	国庫支出金	10,706	9,024	9,000	項目	事業費
	補助率 0/0	9,000			飲用水施設補助金	8,289
	県支出金				小規模水道施設更新補助金	735
	補助率 0/0					
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源	1,706	9,024	9,000		
人件費 職員数(人)		0.05	0.05	0.04		
	単価/年	7,360千円	362	363	294	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		11,068	9,387	9,294		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	9,024

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助件数	件	37	21	20	補助件数
	単位コスト(÷1)	円	299,135	447,000	464,720	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				減少傾向にある
	4 補助世帯数	世帯	38	34	20	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
150	飲用水供給施設補助金	水道局	事業区分	ソフト		
		水道課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	安全な飲用水確保に要する費用を直接的に補助する制度であり、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	平成23年度に2つの制度を新設したことにより、成果があった。
		コストの削減余地	点数	4	説明	補助金制度のため、コストの削減余地が小さい。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	上水道・簡易水道整備計画と関連させながら進める必要がある。
	必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明	上水道・簡易水道計画のない一部の地域に対する、安全な水の確保のため、社会的ニーズがある。
		市民ニーズ	点数	3	説明	上水道・簡易水道の計画区域外で日常的に飲用水が不足している家庭のボーリング工事費用・更新費用負担の軽減になることから市民のニーズはある。ただし、水道の計画区域外等、地域は限定される。
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
判断理由	飲用水高硬度対応設備補助金については、対象の三良坂町仁賀浄水場系地域で高硬度が解消されたことから、平成24年度で終了。飲用水施設補助金、三次地区小規模水道施設更新補助金については、水道事業計画区域以外で、日常的に飲用水の不足している家庭に対して安全な水の確保のために事業の継続は必要である。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
判断理由	水道事業計画区域外に対する飲用水確保施策として継続は必要である。補助内容については、引き続きその必要性を考慮しながら見直しが必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
151	上水道整備事業	水道局	事業区分	ハード	三次	
		水道課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
6	3 4	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり	(4)安全で快適な生活環境づくり		
根拠法令等		水道法	根拠計画等			
事業期間		平成 16 から 平成 30 年度まで	受益者負担			
事業種別	任意的事務		有 無	見 直	不要	
	義務的事務					
		間接業務(内部管理)	給水装置工事申込みに際して分担金等が必要であるが、配水管布設においては、負担金は必要なし。			
		直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	上水道整備事業

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

本市の上水道事業は、昭和39年に創設した。  
創設後、現在第4期拡張計画を行い、順次給水区域の拡張を行っている、また、給水区域内においても必要に応じ配水管の布設・増径・老朽管更新を行っている。  
平成24年度は、区域拡張地区として、田幸地区（海渡町・石原町・三若町）・清河地区（粟屋町）・河内地区（小文町・山家町）について設計及び配水管布設工事・加圧ポンプ所等の工事を実施した。  
また、老朽管の更新で、十日市中の整備を行った。  
〔新しい公共（市民との協働）〕  
特になし

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
上水道区域内の市民	水道施設の整備（区域拡張・配水管布設工事・老朽管の更新）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
配水施設の整備・施設更新による安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	平成23年度末の水道普及率は、93.9%であったが、平成24年度末の普及率は、96.2%であり2.3ポイント上昇した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
水道施設の整備（拡張事業・配水管布設工事・老朽管更新）を進めることにより、更なるライフラインの整備拡充及び生活基盤の安定を図ること。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	517,570	534,909	610,000	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	165,645	163,874	141,400	工事費	529,500
	県支出金	補助率 0/0	5,161	0	0	委託費	181,251
	地方債	充当率 0/0	193,700	221,900	322,000	土地購入費	2,446
	その他		152,208	148,167	138,566	補償費	517
	一般財源		856	968	8,034	事務費	
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00			
	単価/年	7,360千円	14,474	14,536	14,720		
公債費		0	0	0			
合計( + + )		532,044	549,445	624,720			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	713,714	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業数	式	1	1	1	本事業に投資した事業数
	単位コスト( ÷1)	円	532,044,000	549,445,000	624,720,000	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				本事業により給水可能となる戸数
	4 給水戸数	戸	13,788	14,039	14,300	
	5 給水人口	人	35,564	36,154	36,700	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
151	上水道整備事業	水道局	事業区分	ハード	三次	
		水道課	地域区分			

## 定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	上水道の整備を行うことにより、安全で衛生的な生活用水を安定的に供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	事業実施までの期間短縮等の向上の余地はある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	上水道の整備を行うことにより、配水能力の向上と維持管理費の削減を図る。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	水道事業は、原則として市が経営する。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	安全で安定した生活用水について、市民の関心は高い。
	合 計		点数	25		

## 総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	水道未普及地域の水道施設の整備や老朽管の更新を行うことによって、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	水道水の高品質・安定供給を継続するために、必要な業務であり、コスト削減に努めながら継続する。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
152	簡易水道整備事業	水道局	事業区分	ハード		
		水道課	地域区分	君田・布野・作木・吉舎・三良坂・三和・甲奴		

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
6	3 4	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり	(4)安全で快適な生活環境づくり
根拠法令等			根拠計画等	
事業期間		平成 16 から 平成 29 年度まで	受益者負担	
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)	
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	×
		手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

簡易水道事業は、水道未普及地域の解消及び安全で安定した水の供給ができるよう、君田町・布野町・作木町・吉舎町・三良坂町・三和町・甲奴町において、それぞれ事業推進するもの。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
特になし

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
簡易水道区域内の市民	水道施設の整備（区域拡張・配水管布設工事・老朽管の更新）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
給水区域内の配水施設の整備・施設更新による安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	平成23年度末の水道普及率は、59.4%であったが、平成24年度末の普及率は、60.4%であり1.0ポイント上昇した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
この事業の効果指標には、水道普及率の向上が求められるが、各家庭の接続率が事業進捗率に比べ低いため、普及促進の啓発が課題である。 また、現在未普及地域は点在しているため家屋が多いため、いかにコスト削減をを図るかが課題となる。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )		
事業費	国庫支出金	補助率 0/0	169,034	157,767	201,266	工事費	478,787
	県支出金	補助率 0/0	6,643	0	0	委託費	12,364
	地方債	充当率 0/0	399,000	331,800	392,600	土地購入費	2,763
	その他		1,871	5,563	6,000	補償費	0
	一般財源		610	568	134	事務費	1,784
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00			
	単価/年	7,360千円	14,474	14,536	14,720		
公債費		0	0	0			
合計( + + )		591,632	510,234	614,720			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計		495,698

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 事業数	式	1	1	1	本事業に投資した事業数
	単位コスト( ÷1)	円	591,632,000	510,234,000	614,720,000	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				本事業により給水が可能となる戸数
	4 給水戸数	戸	4,572	4,552	4,562	
	5 給水人口	人	11,403	11,355	11,379	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
152	簡易水道整備事業	水道局	事業区分	ハード		
		水道課	地域区分	君田・布野・作木・吉舎・三良坂・三和・甲奴		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	水道の整備を行うことによって、安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	加入促進の啓発を行い、各戸の水道への接続率を向上させることが必要である。
		コストの削減余地	点数	3	説明	受益者ニーズの再調査を実施し、不必要な管路整備を調整する。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	水道事業は、原則として市が経営する。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	良質な水質、水量の供給を図り、地区住民の健康と生活文化の向上を図るものであるが、全体の給水区域内の市民感覚として、社会的ニーズが高い傾向にある。
		市民ニーズ	点数	4	説明	水道未普及地域では、各家庭において、湧き水・渓流水・井戸水に依存しており、一部地域によっては、湧水期における水不足が深刻化している。しかし、全体加入者数から想定するに市民のニーズは高い。
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	水道未普及地域の水道施設の整備や施設の更新を行うことによって、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)		
判断理由	事業箇所の精査による早期給水が可能な箇所の優先整備など、接続率アップを図る必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
153	小型浄化槽設置整備事業補助金	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課	地域区分	下水道等処理区域を除く全域		

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
6	3 4	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり	(4)安全で快適な生活環境づくり
根拠法令等		三次市小型合併浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		根拠計画等 「リバーリバイブみよし」三次水環境再生計画
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務		有 あり 見直し 不要	個人設置浄化槽への補助金であり、受益者負担を求めるのは当然である。
	義務的事務			
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x 手順書名 小型合併浄化槽設置整備事業補助金

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

この事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的に、公共下水道、特定環境公共下水道、農業集落排水、市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域のうち、住宅に小型合併浄化槽を設置する者に対して、補助金を交付するものである。  
 補助限度額 5人槽 469,000円, 7人槽 645,000円, 10人槽 864,000円 となっている。  
 平成24年度実績 102基, 総事業費 59,360千円  
 [新しい公共（市民との協働）]  
 受益と負担の適正化

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
公共下水道、特定環境公共下水道、農業集落排水、市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域において、住宅に浄化槽を設置する者。	申請に基づき補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の改善を図る。	平成24年度の評価では、継続との評価を受けている。近年は、年間110基程度の実績であるが、生活環境改善のため積極的に事業を推進していく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
県の財政事情の悪化により、県からの補助金は減額傾向にある。住民に対する補助金は、従来どおりとしているため、財源の確保は必要である。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	65,110	59,360	79,975	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	14,497	13,221	17,754	5人槽 44基	20,636
	県支支出金	補助率 0/0	8,672	7,953	13,205	7人槽 52基	33,540
	地方債	充当率 0/0	41,900	38,100	49,000	10人槽 6基	5,184
	その他						
一般財源		41	86	16	計 102基	59,360	
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20			
単価/年	7,360千円	1,447	1,454	1,472			
公債費		0	0	0			
合計( + + )		66,557	60,814	81,447			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	59,360	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 浄化槽設置数	基	112	102	136	浄化槽1基当たり事業費
	単位コスト( ÷1)	円	594,259	596,216	598,875	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				本事業により浄化槽処理可能となる人口
	4 浄化槽処理人口(増加分)	人	370	369	490	
	5 浄化槽処理人口(累計)	人	10,034	10,403	10,893	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
153	小型浄化槽設置整備事業補助金	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課	地域区分	下水道等処理区域を除く全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	家庭排水を浄化することで、河川等の水質改善をすることに一定の効果を 得た。公共下水道の整備範囲の縮小による代替手段としての、効果は大き い。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	市民の快適環境の創造のためには不可欠で、改善の余地はない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	市設置浄化槽設置事業により整備した汚水処理経費と同様の水準になるよ う平成22年度より補助金の増額も実施してきており、コスト削減の余地 は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	国・県からの交付金・補助対象審査等の事務もあり、市の関与は不可欠で ある。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	河川等の水質悪化の進行により、環境意識に変化が現れ、水質汚濁の防止 等で生活環境の保全の社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	公共下水道等の処理施設のない地域住民の生活環境の改善などで、市民 ニーズが高い。
	合 計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の 達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	公共下水道等の整備地域は限定されるが、その区域を除いた地域における水質汚濁防止対策としての浄化槽の設置は、有効な施策である。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	16受益と負担の適正化			
	判断理由	環境保全や市民の快適環境の改善に加え、定住条件の観点からも、公共下水道整備区域外での浄化槽設置は欠かせない。計画的に事業を行いながら、その負担(制度)については、他事業とのバランスを考慮して常に検証することも必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
154	公共下水道事業（三次・三良坂）	水道局	事業区分	ハード	三次・三良坂	
		下水道課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
6	3 4	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり	(4)安全で快適な生活環境づくり		
根拠法令等		下水道法	根拠計画等	「リバーリバイブ みよし」三次水環境再生計画		
事業期間		平成 22 から 平成 26 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由			
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	三次処理区(土地面積に対し、600円/㎡の負担)・三良坂処理区(300千円/戸)		
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	あり 見直し 不要			
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	公共下水道事業

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

三次処理区においては、平成2年に事業着手また、三良坂処理区については平成7年に事業着手した。

	三次処理区	三良坂処理区
全体処理区面積	1,010.0ha	80.0ha
現在の認可面積	674.0ha	80.0ha
H24年度未整備面積	359.8ha	62.8ha

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)  
下水道区域内に居住する市民および事業所

2. 手段(具体的な事業内容)  
下水道管路網の整備及び汚水処理場の整備

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)  
汚水を集め処理場で浄化することで公共水域の汚濁軽減を図り、各家庭および事業所の洋式トイレによるパリアフリー化に伴い市民生活の質的改善を図る。

4. 前年度の行政チェックの結果とその対応  
平成24年度の評価は継続事業となっており、引き続き市民生活の改善及び公共水域汚濁の改善を図っていく。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
下水道事業はその整備に多くの財源と工事期間を要することから、各年度の整備施工量を平準化することにより財政負担を軽減する必要がある。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	980,810	923,296	497,407	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 5/10	358,186	297,421	163,500	下水道事業	923,296
	県支出金	補助率 0/0	0	0			
	地方債	充当率 10/10	264,500	236,500	84,200		
	その他 過疎債		264,400	236,500	12,900		
	一般財源		93,724	152,875	236,807		
人件費	職員数(人)	4.50	4.50	4.50			
	単価/年	7,360千円	32,567	32,706	33,120		
公債費		714,613	704,057	62,680			
合計( + + )		1,013,377	956,002	530,527			
前年度までの総合評価			継続	継続	合計	923,296	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 処理区域累計整備面積	ha	390	423	432	計画的な面整備が行われている。
	単位コスト( ÷1)	円	2,598,403	2,260,052	1,228,072	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				
	4 計画区域内人口	人	21,657	23,645	23,600	区域内人口
	5 整備人口	人	13,119	16,416	16,800	下水道利用可能人口
6 普及率	%	0.61	0.69	0.71	処理区域内の整備人口の割合	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
154	公共下水道事業（三次・三良坂）	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課	地域区分		三次・三良坂	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	下排水路化した水路への汚濁水量が緩和され、北溝川等の公共水域において水質改善が図られている。また、洋式トイレの普及により宅内におけるバリアフリー化なども進み生活環境が改善している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	市民の快適環境の創造には不可欠で、改善余地は少ない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	下水道整備コストの軽減を図るため、小口径マンホールの積極的採用のほか傾斜地内の下水管路急勾配の採用を取り入れるなど改善の余地がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	下水道法第3条により、市が設置することと規定してある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
		合計	点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	下水道整備を主目的とした都市計画税の導入もあり、早期の整備が必要である。また、快適な都市環境と公共水域の改善を図るうえでも、本事業は必要である。							
事務局追記	総合評価（2次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	水質汚濁防止、生活形態の変化への対応など、下水道整備の意義は大きく、コスト削減に努め、計画的な整備により推進するとともに、接続率の向上に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
155	特定環境保全公共下水道事業	水道局	事業区分	ハード	三良坂・布野	
		下水道課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
6	3 4	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり	(4)安全で快適な生活環境づくり
根拠法令等	下水道法		根拠計画等	「リバーリバイブみよし」三次水環境再生計画
事業期間	平成 22 年	から 平成 26 年度	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有 あり 見直し 不要	戸当たり 300千円
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名 公共下水道事業

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

布野処理区は、平成12年度に事業着手した。

全体処理区面積 30.0ha  
現在の認可面積 30.0ha  
H24年度未整備面積 20.9ha 整備割合 69.7%

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
下水道区域内に居住する市民および事業所	下水道管路網の整備及び汚水処理場の整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
汚水を集合処理で浄化することで公共水域の汚濁軽減を図り、各家庭および事業所の洋式トイレによるバリアフリー化に伴い市民生活の質的改善を図る。	平成24年度の評価は継続事業となっており引き続き市民生活の改善及び公共水域汚濁の改善を図っていく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
下水道事業管路網整備に多くの財源と工事期間を要することから、各年度の整備施工量を平準化することにより財政負担を軽減する必要がある。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	30,756	7,639	15,000	項目	事業費
	国庫支出金 補助率 1/2	9,135	0	7,500	下水道事業	7,639
	県支出金 補助率 0/0	0	0	0		
	地方債 充当率 10/10	5,800	0	4,100		
	その他 過疎債	5,800	0	3,400		
一般財源	10,021	7,639	0			
人件費 職員数(人)	1.00	1.00	1.00			
単価/年 7,360千円	7,237	7,268	7,360			
公債費	0	0	0			
合計( + + )	37,993	14,907	22,360			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	7,639

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 処理区域累計整備面積	ha	21	21	21	計画的な面整備と処理場整備が行われている。
	単位コスト( ÷1)	円	1,825,709	714,279	1,071,394	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				
	4 計画区域内人口	人	1,150	1,150	1,150	区域内人口
	5 整備人口	人	883	903	903	下水道利用可能人口
6 普及率	%	88	90	90	処理区内の整備人口の割合	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
155	特定環境保全公共下水道事業	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課	地域区分	三良坂・布野		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	下排水路化した水路への汚濁水量が緩和され、農業用水路等の公共水域において水質改善が図られている。また、洋式トイレの普及により宅内におけるバリアフリー化なども進み生活環境が改善している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	市民の快適環境の創造には不可欠で、改善余地は少ない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	下水道整備コストの軽減を図るため、小口径マンホールの積極的採用を図るほか急傾斜地内の下水管急勾配の採用を取り入れるなどの改善の余地がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	下水道法第3条により、市が設置することと規定してある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）		
判断理由	下水道整備は、快適な都市環境と公共水域の改善を図るうえで早期の整備が望まれる。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）		
判断理由	下水道整備の必要性に鑑み、計画的な整備を進めるとともに、接続率向上の取組も進めていく必要がある。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
156	公共下水道事業（処理場増設）	水道局	事業区分	ハード	三次	
		下水道課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
	6 3 4	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり	(4)安全で快適な生活環境づくり
根拠法令等	下水道法		根拠計画等	「リバーリパイプ みよし」三次水環境再生計画
事業期間	平成 22 から 平成 26 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有 あり 見直し 不要	三次処理区(土地面積に対し、600円/㎡の負担)
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名 公共下水道事業

事業概要・制度内容 「新しい公共（市民との協働）」の視点も記入してください。

三次処理区は、平成2年に事業着手した。

全体処理区面積 1,010.0ha  
 現在の認可面積 674.0ha  
 H24年度末整備面積 359.8ha  
 処理場現有処理能力 6,325㎡/日（最大）【稼働率57.7%】  
 処理場現有流入量 3,647㎡/日（最大） ----- 平成27年度までの面整備により、水処理能力が限界となる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
下水道区域内に居住する市民および事業所	汚水処理施設の増設工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
市民および事業所の下水道接続促進を可能にし、快適な都市空間及び公共水域汚濁の改善を図っていく。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
財政事情が厳しいなかでの建設となることから、建設コスト及び維持管理費の縮減に取り組む。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	50,000	150,000	781,000	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	25,000	82,500	429,000	下水道事業	150,000
	県支出金	補助率 0/0	0	0	0		
	地方債	充当率 0/0	12,500	33,800	221,200		
	その他		12,500	33,700	33,700		
	一般財源		0	0	97,100		
人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00			
	単価/年	7,360千円	7,237	7,268	7,360		
公債費		0	0	0			
合計( + + )		57,237	157,268	788,360			
前年度までの総合評価					合計	150,000	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 整備済面積	ha	327.7	359.8	371.2	事業の進捗状況
	単位コスト( ÷1)	円	174,663	437,098	2,123,815	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				
	4 処理人口	人	11,322	14,654	15,000	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
156	公共下水道事業（処理場増設）	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課	地域区分	三次		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	下水道管路網の拡大による、市民および事業所の下水道利用が確保できる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	下水道管路網の拡大による、市民および事業所の下水道利用の確保が主目的であるため、成果向上の余地はない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	建設時のコスト縮減及び後年度の維持管理コストの縮減に取り組む。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	下水道法第3条により、市が設置することと規定してある。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	住民ニーズも高く早期の管路網整備を行い、快適な都市環境及び公共水域の改善を行う必要がある。
		市民ニーズ	点数	5	説明	下水道整備を主目的とした都市計画税の導入により、早期の下水道整備が求められている。また、快適な都市環境を提供することにより宅内のバリアフリー化や公共水域の改善が求められている。
	合計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）				
	判断理由	下水道整備を主目的とした都市計画税の導入もあり、早期の整備が必要である。また、快適な都市環境と公共水域の改善を図るうえでも、本事業は必要である。								
事務局追記	総合評価（2次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）				
	判断理由	計画的な整備の必要性がある中で、コスト及び維持管理費の削減も求められる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
157	定住対策事業 (空き家バンク・購入サポート事業)	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		観光交流課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
6	3	4	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」 3都市の魅力づくり	(4)安全で快適な生活環境づくり
根拠法令等		三次市空き家情報バンク制度実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 19 から 平成 年度まで	受益者負担	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有 無
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市内の空き家を市外からの移住者に提供するため、バンクへの登録と移住希望者へ紹介を行っている。空き家を定住される方の住居として有効利用を行うことで、市民と都市住民との交流と定住促進、合わせて地域の活性化を図る。事務作業は、空き家所有者からの申請による物件の登録、定住希望者の申請による登録を行い、定住希望者に対して物件の紹介を行う。

金銭的な支援は、空き家バンク登録物件を市外の方が移住目的で購入し、リフォームを行う場合に150万円（補助率1/2）の補助を行う。但し、小学生以下の子ども同伴の場合は補助率2/3を上限に補助する。

「新しい公共（市民との協働）」  
定住人口を増やし、地域活性化につなげる狙いがあり、今後は地域（市民）を巻き込んだ事業へ発展させたい。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
空き家所有者及び空き家を利用し居住を希望される人。全国の本市移住希望者のうち、空き家バンク登録物件購入者。	空き家をバンク登録し、それを空き家の利用希望者に提供する。利用を促進するため空き家購入者にリフォーム代の一部を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
三次市に存在する空き家の有効利用をとおして、市民と都市住民の交流拡大と定住促進、地域の活性化を図ることを目的とする。	ホームページ等に物件情報を掲載したところバンク登録と利用希望者が増加している。地域からの情報収集方法に課題を残している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
空き家の利用希望者と比較して登録物件は少ない。空き家所有者（納税義務者）に制度を知らせることが課題である。固定資産税の納税通知書に空き家情報バンクチラシを同封したところ問い合わせ件数が増加した。継続して行きたい。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	7,500	7,500	5,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助費	7,500
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	7,500	7,500	5,000		
人件費		職員数(人)	0.30	0.30		
	単価/年	7,360千円	2,171	2,180		
公債費			0	0		
合計( + + )		9,671	9,680	8,680		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	7,500

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	空き家バンク登録件数	件	26	35	50	年々増加の傾向にある
		単位コスト( ÷1)	円	371,962	276,571	173,600	
	2	空き家利用相談件数	件	131	150	150	固定資産税納税通知書へ同封した効果もあり、増加の傾向にある
		単位コスト( ÷2)	円	73,824	64,533	57,867	
	3	補助金交付件数	件	5	7	7	補助金交付件数
		単位コスト( ÷3)	円	1,934,200	1,382,857	1,240,000	
成果指標	4	空き家利用人数	人	25	29	33	空き家バンク登録物件に居住した人数
	5	リフォーム補助件数	件	5	5	5	リフォーム補助を受けた件数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
157	定住対策事業 (空き家バンク・購入サポート事業)	地域振興部	事業区分	ソフト		
		観光交流課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中においては、定住者や交流人口が増えることは目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	ホームページ、チラシによる広報のほか、今年度より固定資産税納税通知書に空き家情報バンクのチラシを同封した効果が出て、登録に関する問合せ件数が増加している。
		コストの削減余地	点数	3	説明	支所をまきこみ、空き家紹介事務などを原課と一緒に行うようにした。情報の共有化も図るようになっており、迅速な対応や、住民に対してサービスの向上が期待される。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中においては、定住者や交流人口が増えることは市の施策に合致している。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	少子高齢化が進む周辺地域では、地域内人口を増やすことが課題となっている。社会的ニーズはある。田舎暮らしのニーズは年々高くなっている為、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	特に周辺部では、交流人口と地域内人口が増加することで地域の活性化が図られるため市民ニーズは多いと思われる。人口増加に対する市民ニーズ（人口減少に対する不安）は大きい。
		合計	点数	24		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	11外部委託・民営化の推進		
判断理由	自治連合会へ事務を委任したり、定住推進員を位置づけている市町があり、その成果と課題について研究する必要がある。空き家バンク制度の活用(使いやすい制度に修正した)空き家に付加価値を付けてのPR(畑・自然)事業実施主体の変更の可能性:〔有〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	11外部委託・民営化の推進		
判断理由	今後空き家の増加も見込まれる中で、空き家への付加価値づけ、関連情報のPR等、他市町との差別化が必要である。また、空き家バンクの登録等については、支所ならではのノウハウの発揮と住民自治組織等の協力を得ながら推進する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
158	農業交流連携拠点施設整備事業	特命プロジェクト推進部	事業区分	ハード	全域	
			地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目			
6	3	5	第6都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3都市の魅力づくり			
				(5)魅力ある地域づくり			
根拠法令等		根拠計画等 三次市地域戦略プラン					
事業期間		平成 24 から 平成 26 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由				
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無				
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名	なし

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

全市域を対象に「農業生産力の強化」、「販売力の強化」を狙い、農林水畜産物等の生産から販売をつなぐ役割を担う施設として整備し、農林水畜産物等の生産振興、6次産品の開発、既存加工品等の生産拡大・販路拡大等による農商工業者の所得向上、経営安定を図るとともに集落法人などの担い手の育成、確保および都市農村交流による新規就農、安定化へつなげる。併せて、尾道松江線の全線開通を活かすオール三次の活力づくり、目的地として選ばれるための魅力の向上を図る。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
農産物等を質量ともに高い水準で集荷し、これを通じて農産物等の生産量の増加や安定につなげる役割を担う施設として、生産者との連携がカギを握る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民，農業者	建設運営委員会を設置し，企画運営部会，出荷販売部会を設け，円滑な施設の運営に向けて事業を進める。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
農商工業者の所得向上，経営安定を図る。	継続，12事務事業統合（投資的経費の重点化） 農業活性化にむけ，新たな仕組みづくりをするため，建設運営委員会を設ける。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
整備場所，施設整備計画（規模等）の決定，運営主体の決定等，今後，建設運営委員会や部会を頻繁に開催し，方針等を決定する。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	5,429	4,673	164,815	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			委託料	4,673
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 100		157,800		
	その他					
	一般財源	5,429	4,673	7,015		
人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.50		
単価/年	7,360千円	2,171	2,180	3,680		
公債費		0	0	0		
合計( + + )		7,600	6,853	168,495		
前年度までの総合評価			継続		合計	4,673

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1	調査・業務委託	回	1		横断的組織である庁内プロジェクトの開催
		単位コスト( ÷1)	円	7,600,000		
	2	プロジェクト会議	回		12	
		単位コスト( ÷2)	円		571,083	
	3	建設運営委・部会開催	回		5	
		単位コスト( ÷3)	円		33,699,000	
成果指標	4	計画の策定	件	1	1	調査報告書・整備計画書
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
158	農業交流連携拠点施設整備事業	特命プロジェクト推進部	事業区分	ハード		
			地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	農商工業者の所得向上、経営安定を図ることが大きな目標であり、施設整備により実現させる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	成果向上に向け事業規模等を決定する。
		コストの削減余地	点数	4	説明	業務委託費については、必要最小限とする。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市が整備を行うため、他の団体での実施は困難である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	12事務事業の統合(投資的経費の重点化)			
判断理由	農商工業者の所得向上、経営安定を図るとともに集落法人などの担い手の育成、確保および都市農村交流による新規就農、安定化へつながる事業である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	12事務事業の統合(投資的経費の重点化)			
判断理由	生産から販売まで、特色ある農業施策を展開するうえで重要な施設となる。周辺施設等との関連性を盛り込んだ総合的な構想が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
159	三次町活性化事業	地域振興部	事業区分	ソフト	三次	
		地域振興課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目	
6	3 5	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり	(5)魅力ある地域づくり	
根拠法令等		なし		根拠計画等 三次市地域戦略プラン	
事業期間		平成 23 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務		有 無	見 直 し	要 否
	義務的事務				
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を見据え、三次市へ市外からの観光客を呼び込み三次町を活性化するため、三次町が抱える観光資源に着目し、集客のためのまちづくりを行う事業。初年度でまちづくりの目標と方向性を定め、次年度でまちづくり行動計画を策定。今年度は三次地区の拠点施設の基本構想の策定を計画。

〔新しい公共（市民との協働）〕

行政は議論の機会を提供するとともに、まちづくりに必要な資金の援助や拠点施設の建設を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市外からの集客を目的とするが、三次町の住民が主体となって三次町のまちづくりを画策するものである。	ワークショップを開催し、三次町にとって最も必要なまちづくり、最も必要な拠点施設の建設計画を策定する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
住民が主体となってまちづくりを議論することによって、住みよい町を創出し、かつての賑わいを取り戻し、町を活性化させる。	これまでに策定した「まちづくりの目標と方向性」や「まちづくり行動計画」を全町民が共有した。今後はそれらの方向性に向かって拠点施設の整備を検討する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
これまでに策定した「まちづくりの目標と方向性」や「まちづくり行動計画」を全町民が共有しているはずだが、若年層の反応が少ない。これからのまちづくりには若年層の力が必要不可欠であり、どのようにしてそれらを取り込んでいくかが課題である。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	4,778	5,492	9,826	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0	1,200	4,000	業務委託料	5,492
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	3,578	5,492	5,826		
	人件費	職員数(人)	1.00	1.00		
	単価/年	7,360千円	7,237	7,268		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	12,015	12,760	17,186		
前年度までの総合評価			継続		合計	5,492

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	ワークショップ開催	回	7	8	8	住民によるワークショップの開催回数
		単位コスト( ÷1)	円	1,716,429	1,595,000	2,148,250	
	2	対象戸数	戸	2,215	2,239	2,222	ワークショップの内容を記載した便りを郵送した世帯数
		単位コスト( ÷2)	円	5,424	5,699	7,735	
成果指標	3	単位コスト( ÷3)	円				
	4	計画達成度	%	30	65	83	計画達成までのワークショップの実施割合
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
159	三次町活性化事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	三次		

## 定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	当初の三次町のまちづくりの目標が拠点施設整備に反映されれば、三次町の活性化に繋がるし、三次市の観光産業の発展にも繋がる。
役割	コストの削減余地	コストの削減余地	点数	3	説明	三次町にとって必要な施設は何かをワークショップを通じて取捨選択していくことで、コストの削減は可能である。
		市関与の妥当性	点数	3	説明	住民主体で議論した方が、より身近な計画となるが、それに任せすぎると本来の事業目的を逸脱したものになる危険性がある。
必要性	社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明	平成26年度には自動車道の全線開通が予定されており、早期に観光客を呼び込むための拠点施設を整備することが望まれる。
		市民ニーズ	点数	4	説明	まちづくりを考えるには、自動車道の開通と文化会館の移転が重なった今が最後のチャンスである。
合計		点数	21			

## 総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
判断理由	ワークショップの参加者は全体的に高齢化しており、若い世代の参加が極めて少ない。よって、意見も偏ったものになりつつある。将来のまちづくりを考える中で若い世代の参加は不可欠であり、世代交代も必要。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	ワークショップで共有した「まちづくりの目標と方向性」を実現していくには、地域が一丸となって取り組む必要がある。住民自らの主体的な取組の支援とあわせて、若年層の参加促進が不可欠である。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
160	宅地購入・新築奨励金事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		観光交流課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
6	3	5	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり
根拠法令等			三次市定住人口増加促進に係る宅地購入・	根拠計画等
事業期間		平成 20 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名
宅地購入奨励金・新築奨励金制度				

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市外住民が三次市に居住するための支援の一つとして行う補助事業で、三次市移住者に対し固定資産税相当を5年間補助するもの。  
 宅地購入奨励金は、市の所有する対象分譲地を購入された場合の土地に係る固定資産税の相当額。  
 新築奨励金は、家屋を新築または購入された場合、家屋に係る固定資産税の相当額。  
 いずれも市外からの移住者で、移住した日から1年以内の人で固定資産税納税者。  
 [新しい公共（市民との協働）]  
 なし

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に家屋を新築し、移住してきた者。	所定の要件を満たすものに宅地奨励金、新築奨励金を5年間の期間内で交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
新たに三次市民になる方に固定資産税相当額を補助することにより、定住人口の増加に繋げる。	他市の定住施策との比較や、この制度を活用した人から聞き取りをして、事業の成果について検証を行う。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
申請件数はほぼ横ばいの状態が続いており、定住人口の増加に向けたより効果的な施策がないか、将来に向けてこの制度を継続していくかどうかの検討を始める時期が来ている。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	5,402	5,948	5,542	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助費	5,948
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	5,402	5,948	5,542		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.15		
	単価/年	7,360千円	724	1,090		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	6,126	7,038	6,646		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	5,948

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	補助金申請数	件	76	87	78	平成23年度:18件 平成24年度:11件 平成25年度:12件 (各年度新規申請件数)
		単位コスト( ÷1)	円	80,605	80,897	85,205	
	2	単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3	単位コスト( ÷3)	円				家族と一緒に移住される為、定住実数は2倍以上に上ると思われる。
	4	新規該当件数	件	18	11	12	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
160	宅地購入・新築奨励金事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		観光交流課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	人口増加の推進施策として一定の効果がある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	市内外に対して施策のPRが必要である。
		コストの削減余地	点数	3	説明	新築の評価からリストアップまでは資産税係、転入実績調査は定住交流係で行っている。リストアップから対象者への通知までは別の部門で行っており、一定の時間を要している。事務処理について一元化できるとスピードアップにつながり、市民サービスの向上につながると考える。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市以外では実施できない。
		社会的ニーズ	点数	3	説明	定住人口の増加にこの制度は合致している。
	必要性	市民ニーズ	点数	3	説明	市民サービスの公平性について課題が残るが、市の将来を見据えた施策であることで市民から理解を得たい。
		合計	点数	20		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
判断理由	財政規模の縮小が予想されることで、移住者への将来的な支援方法が他にないか検討する必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
判断理由	事業利用者やその他IUJターン者への聞取りなど、より効果的な定住施策について、検討・改善が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
161	地域おこし協力隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		観光交流課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
6	3	5	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	3 都市の魅力づくり
根拠法令等			三次市地域おこし協力隊事業実施要綱	根拠計画等
事業期間		平成 22 から 平成 25 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

3大都市圏をはじめとする政令指定都市等に生活の拠点を置く住民を概ね1～3年間本市に居住させ、農林水産業、水源保全・監視活動、環境保全活動及び住民の生活支援並びに地域おこしの支援を行い、最終的に協力隊員が本市に定着することを目的とする。現在川西自治連合会で1名の隊員が活動している。  
〔新しい公共（市民との協働）〕  
協力隊の地域おこし活動が、今後の各地域の新たな公共の取組のきっかけづくりになれば良いが、成果について検証する必要がある。地域活性化についての地域からの期待については、今後、本事業の実施や類似事業についてその可能性について検討していく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
地域おこし協力隊員を迎え入れて地域おこし活動を実施する市内の住民自治組織等。	地域おこし協力隊員を受入地域の担い手として迎え入れ、住民自治組織等のまちづくりビジョンを受入地域の指揮、監督のもとに推進していく。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
受入地域のまちづくりビジョンの実現を図り、地域の活性化を促進する。	事業成果について整理するとともに、本事業の活用や地域での類似事業の展開についても可能性を探る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
事業成果について検証するとともに、地域のまちづくりビジョンを進めていく方法について、本事業の活用や類似事業の可能性について探っていく。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	13,368	10,324	4,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			報償費	5,934
	県支出金	補助率 0/0			委託料	4,390
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	13,368	10,324	4,000		
	人件費	職員数(人)	1.50	1.10		
	単価/年	7,360千円	10,856	7,995		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	24,224	18,319	6,944		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	10,324

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	協力隊の人数	人	4	3	1	成果の検証と、任期後の地域定着に向けた可能性を探る。
		単位コスト( ÷1)	円	6,056,000	6,106,333	6,944,000	
	2	単位コスト( ÷2)	円				
	3	単位コスト( ÷3)	円				
成果指標	4	受入団体数	団体	5	4	1	地域を見直し、再発見、地域の魅力を発信した
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
161	地域おこし協力隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		観光交流課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	若い都市住民を受け入れて、住民の生活支援などの各種の地域協力活動により、地域力の維持・強化を図るための活動は目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	地域おこし協力隊については、活用の余地は大きいと思われ、これまでの成果を検証したうえで、隊員希望者の行いたい活動と、地域や市が求める活動をマッチングさせ、今後の事業実施に向けて検討を行う。
		コストの削減余地	点数	4	説明	報償費と活動経費から構成されており、必要最低限で実施している。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	本事業に伴う地域活動は市から地域おこし協力隊員の委嘱を受けることが条件となっており、市の関与が必要である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	都市住民を受け入れて、地域活動、住民の生活支援、地域おこしの支援を行うことを目的に実施している。市内各自治組織からの地域おこし協力隊に期待する声は大きい。隊員と受入地域の連携が不可欠。地域には活動を支える基盤整備が必要。
		市民ニーズ	点数	4	説明	地域の活性化は市内全域の課題である。外部の人材を受け入れて、地域活動の担い手として期待されている住民自治組織は多い。
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	平成22年度から実施した当事業も今年度で終了する。成果と課題について検証し、地域活性化に対する行政への期待については類似事業の可能性も含め検討する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	本事業には、隊員の活動を下支えする地域基盤、市のサポート体制が不可欠である。当初事業は今年度終了するが、今後類似の事業を実施する際には、受け入れる人材の位置付け、役割等の整理が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
162	土・日曜日窓口業務	総合窓口センター	事業区分	ハード	全域	
		市民生活課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
6	4 1	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	4 市役所改革	(1)市民満足度の向上
根拠法令等	戸籍法, 住民基本台帳法, 旅券法 など		根拠計画等	なし
事業期間	平成 19 年	から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	受益者負担金ではないが、三次市手数料徴収条例による証明手数料を徴収している。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	あり 見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	手順書名	住民票発行ほか

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

平日の来庁が困難な市民への利便性の向上を図るため、土曜日・日曜日の午前8時30分から午後5時15分までを開庁時間として、住民票などの諸証明の交付や住民異動届の受付、パスポートの申請・交付などの業務を行っている。  
平成24年度の実績は、来庁者数3,347人、処理件数4,569件で、1日平均利用者数33人、1日平均取扱い件数45件で、昨年度とほぼ同数の利用状況となっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(勤務等で平日来庁が困難な方など)	戸籍謄本・抄本, 住民票等の各種証明書の交付や住民異動届の受付, パスポートの申請受付・交付等の窓口サービスを実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民ニーズに応じた行政サービスを提供し, 市民満足度の向上を図る	引き続き実施

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
市民に定着してきており、継続していく必要があるが、行財政改革の推進、人事異動等により従事する職員のローテーション編成や専門性の確保に支障が出てきた。これら課題の対処策として、本年4月から『戸籍住民業務専門員』3名を任用し、専門性の確保と常時均一で上質の窓口サービスが提供できる体制の構築を図っている。本年度体制と運用の検証を行い、次年度以降の更なる専門員の任用による体制整備を行う。将来的には窓口業務の民間事業者委託を視野に入れている。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	769	738	738	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			臨時職員賃金	738
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	769	738	738		
	人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,360千円	1,447	1,454		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	2,216	2,192	2,210		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	738

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 業務対応件数	件	4,717	4,569	4,600	土・日曜日業務対応件数
	単位コスト( ÷1)	円	470	480	480	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				土・日曜日来庁者数
	4 来庁者数	人	3,794	3,347	3,400	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
162	土・日曜日窓口業務	総合窓口センター	事業区分	ハード		
		市民生活課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	平日の来庁が困難な市民の利便性の向上においては、的確な方策である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	全庁的な見地からの実施方法の検討の余地はあるが、サービス要望が多い業務を実施している。
		コストの削減余地	点数	4	説明	土・日曜日に勤務する正職員は振替休暇で対応しているが、3月・4月の転入手続き等が集中する期間は1名を増員し、時間外勤務対応としている。ほかに1名の臨時的任用職員を雇用し、必要最小限の人数・経費で対応している。専門員任用による人件費削減効果がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	すべての業務は法に基づくものであり、また、個人情報に関する業務であるため基本的には市が行う事業であるが、国(総務省)から示されている『市町村の適正な管理のもと市町村の判断に基づき民間事業者の取扱いが可能な窓口業務』の範囲で一部業務についての民間事業者委託を研究する。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	5	説明	平日の来庁が困難な市民等にとってはニーズが高い。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	平日は仕事などで来庁が困難な方などには好評である。市民に定着してきており、継続していく必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
判断理由	事業実施から7年目を迎え、将来的な民間委託をみすえて、金曜夜、土曜、日曜それぞれの来庁状況を分析し、開庁日(時間)を絞り込む必要がある。また、住民票や諸証明のコンビニ発行について他市町の比較研究した上で、民間委託のあり方を検討していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
163	個別外部監査		事業区分	ソフト		
		監査事務局	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
	6 4 1	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	4 市役所改革	(1)市民満足度の向上
根拠法令等		地方自治法第252条の27、三次市外部監査契約に基づく監査に関する条例		根拠計画等 なし
事業期間		平成 24 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有 無	受益者負担金を徴収する必要はない
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	なし 見直し 不要	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名 行政評価制度と個別外部監査制度をリンクした制度の流れ図

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成9年の「地方自治法の一部を改正する法律」により外部監査制度が創設され、三次市では、平成17年度に「三次市外部監査契約に基づく監査に関する条例」を制定した。  
 個別外部監査は、選挙権を有する者からの事務監査請求、議会からの監査請求、長からの監査要求、長からの財政援助団体等の監査要求、住民からの監査請求があった場合に、議会の議決後、個別外部監査契約に基づき外部監査人（弁護士、公認会計士等）と委託契約を締結し、監査を実施する。  
 監査結果は、長、議会及び監査委員に報告し、監査委員が公表する。  
 平成25年度は、市長の要求による個別外部監査実施に向け取り組んでいる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	請求権を有する者から監査請求があった場合に、議会の議決後、個別外部監査契約に基づき外部監査人と委託契約を締結し、監査を実施する。監査結果は、監査委員が公表する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地方公共団体に対するチェック機能を高め、組織及び運営の合理化に努めるとともに、規模の適正化を図る。住民の福祉の増進に努め、最小の経費で最大の効果を挙げる。	平成25年度も引き続き、市が出資している団体について、透明性を高めるため、外部監査実施に向け取り組んでいる。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
今後も外部監査の要求・請求があると思われるため、外部監査人の監査が適正かつ円滑に遂行できるよう議会、長その他の執行機関または職員の協力が必要。要求・請求があった場合、外部監査人との委託契約が必要なため、予算化が必要。(平成17年度より平成23年度まで2,000千円、平成24年度は5,000千円を個別外部監査業務委託料として予算計上し3,400千円で実施。平成25年度は3,500千円を予算計上)。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	0	3,400	3,500	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0	0	0	業務委託料	3,400
	県支出金	補助率 0/0	0	0		
	地方債	充当率 0/0	0	0		
	その他		0	0		
	一般財源		0	3,400	3,500	
人件費 職員数(人)		0.00	0.66	0.35		
単価/年 7,360千円		0	4,797	2,576		
公債費		0	0	0		
合計( + + )		0	8,197	6,076		
前年度までの総合評価			継続		合計	3,400

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 個別外部監査要求件数	件		1	1	個別外部監査要求件数
	単位コスト( ÷1)	円		8,197,000	6,076,000	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				個別外部監査の委託件数
	4 個別外部監査実施件数	件	0	1	1	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
163	個別外部監査		事業区分	ソフト		
		監査事務局	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	地方自治法の改正により外部監査制度が創設され、市政の透明性、市民の市政への信頼性を高めるため、三次市においても平成17年度に「三次市外部監査契約に基づく監査に関する条例」を制定した。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	前年度に引き続き、今年度も実施に向けて取り組んでいるところである。実施することで、行政へのチェック機能が高まり、適正な運営が確保される。
		コストの削減余地	点数	3	説明	監査請求の内容等により、委託料が異なる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市と外部監査人での委託契約を結ぶこととなる。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	本市において、今後依存財源が減少し、財政状況は緊迫感を増すことが予想される。こうした状況下において、自治体運営の透明性確保のため、外部監査の重要性が認識されてきた。
		市民ニーズ	点数	4	説明	行財政へのチェック機能を高め、市政の透明性及び適正な運営が行われることについて、市民の関心は高いと思われる。
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	実施していることで目的を達成しているため、引き続き実施する。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有		
判断理由	個別監査制度の活用結果及びその対応についても、市民にわかりやすく広報するなど市の透明性を高める取り組みが必要である。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
164	ご当地ナンバープレート作成事業	財務部	事業区分	ソフト	全域	
		課税課	地域区分			

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
6	4	1	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	4 市役所改革	(1)市民満足度の向上	
根拠法令等			根拠計画等			
事業期間		平成 25 年 から 平成 25 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	あり	従来の標識から新標識への交換をおこなう場合は標識代は自己負担。	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	見直し 不要		
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

原付50cc・原付90CC・原付125CCとミニカーの4種類についてオリジナルデザインのナンバープレートを作成して市のイメージアップを図る。  
平成25年度は500枚作成。  
登録台数(平成25年4月1日現在)原付50cc 3,050台・原付90CC 240台・原付125CC 244台・ミニカー68台 計3,602台

〔新しい公共（市民との協働）〕  
市民の参加により市のイメージアップを図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
原付及びミニカーに乗る市民	登録の際に希望すればオリジナルナンバープレートを交付する。 また希望すれば交付済み標識からオリジナルナンバープレートへの交換も行う。(新規登録は無償 交換の場合は有償)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市のイメージアップを図る	該当なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
デザイン等により評価が分かれると思われる。 選択の種類を増やすなどの対応も考えられる。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	0	0	500	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0		0		
	県支出金	補助率 0/0		0		
	地方債	充当率 0/0		0		
	その他			0		
	一般財源			500		
人件費				0.05		
	職員数(人)					
	単価/年	7,360千円	0	0	368	
公債費		0	0	0		
合計( + + )		0	0	868		
前年度までの総合評価					合計	0

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1	登録台数	台		3,602	平成25年4月1日現在の登録台数
		単位コスト( ÷1)	円		241	
	2	単位コスト( ÷2)	円			
成果指標	3	単位コスト( ÷3)	円			見込み数
	4	ご当地ナンバー交付枚数	枚		500	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
164	ご当地ナンバープレート作成事業	財務部	事業区分	ソフト		
		課税課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	原付等は市内の移動手段であることから、ご当地ナンバープレートを付けることにより、市のイメージアップに貢献できる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	実施後に判断する。
		コストの削減余地	点数	4	説明	業者委託のため職員に係るコストはほとんどかからない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	原付等のナンバープレート交付は市でなければできない。
	必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明	ある程度の実施自治体はあるが原付自転車だけに自動車ほどのPR効果がなく、流行のようなどころがある。 ある程度の実施自治体はあるが原付自転車だけに自動車ほどのPR効果がないかもしれないが、市民の機運の情勢にはつながるのではない。
		市民ニーズ	点数	3	説明	原付が対象のため市民ニーズは低い。出来によっては変化するかもしれない。 イメージアップにはナンバープレートのデザインが重要である。
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B	
	拡大・縮小の内容		要改善区分							
	判断理由	イメージアップにはデザインが重要であるが、プレート自体の作成がされていないため、市民の評価が未定である。作成事業は今年度で終了するが、交付は来年度以降も続ける。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容		要改善区分							
	判断理由	ナンバープレートの作成業務は終了するが、三次市のイメージアップにつながるよう市民の機運を醸成し、交付を促進していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
165	市長対話・車座対話	総務部	事業区分	ソフト	全域	
		秘書広報課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
6	4	2	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	4 市役所改革
			(2)現場主義による市民と行政との協働	
根拠法令等			根拠計画等	
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	まで
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	見	直
			要	不
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

「市民の声を大切にしたい市政」の実現を目指して、市民と行政がお互いの理解を深め、信頼しあう関係をつくりながら市民参加による協働のまちづくりを進めるため、団体または個人と市長が面談することで、開かれた市政を実行する。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
市民との十分な対話をとおして、新しい公共における市民と行政の役割分担について理解いただく啓発の場でもある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	団体または個人と市長が面会し対話をする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民と行政がお互いの理解を深め、開かれた市政を実行する。	継続 平成25年度は各分野で活躍する市民（若年層）との対話機会として、三次市政推進懇話会を新たに実施している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
懇談の内容は、要求や要望事項が多くなりがちであるが、将来の三次市の発展につながる意見を語りあう場としたい。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	0	0	180	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源					
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.30	
	単価/年	7,360千円	724	727	2,208	
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	724	727	2,388		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	0

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対話実施件数	件	27	38	40	平成23年度から車座対話の実施による指標の増加
	単位コスト( ÷1)	円	26,815	19,132	59,700	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				微増している。
	4 対話実施人数	人	369	406	420	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
165	市長対話・車座対話	総務部	事業区分	ソフト		
		秘書広報課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	市長と市民が直接対話を行うこと。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	市長と直接対話以上の手段はない。
		コストの削減余地	点数	5	説明	経費はほとんど要しない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市長との直接対話が手段であるため。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	市長との対話を望む声が多い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	市長との対話を望む声が多い。
	合計		点数	30		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	市民参加による協働のまちづくりを進めるために、市長と直接対話いただくことで、市政に意見や要望等を反映することができる。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	今年度は政策推進懇話会を開催し、若年層の市民が市長と直接話し合ったことは、市政に関心を持つきっかけになったのではないと思われる。 市政懇談会については、市政運営に対する建設的な意見をより一層いただく場となるようさらなる啓発に努めていくことが必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
166	三次市総合計画策定事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		企画調整課	地域区分			

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
	6 4 2	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	4 市役所改革	(2)現場主義による市民と行政との協働
根拠法令等		なし		根拠計画等
事業期間		平成 24 から 平成 25 年度まで		三次市総合計画
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		受益者負担
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無
			x	手順書名
				なし

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成26年度を計画初年度とする新しい総合計画を策定する。（策定期間：平成24年度～25年度）

〔新しい公共（市民との協働）〕  
平成24年度は、職員ワーキンググループの政策論議と並行して、市民の意見を盛り込んだ計画となるよう、市民まちづくり塾（推薦・公募・抽出の方法による市民委員62名で構成）での議論や市民アンケートを実施した。特に市民まちづくり塾では、まちづくりの担い手として、市民にできることは何かという視点で、行政との役割分担についても議論した。平成25年度においては、市内19の住民自治組織を訪問し、問題意識や将来像の共有、住民自治組織の役割等について、意見を交換した。新しい総合計画は、行政のみの計画ではなく、市民と共につくり実行していく計画であり、協働のまちづくりの実践につなげていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、通勤、通学者など三次市に係る人	市民、地域、行政の三者を主体として策定する。行政内部では策定委員会（委員会、幹事会、ワーキンググループ）を設置する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
策定段階から参画することで、現在・未来の三次市のまちづくりへの関心を喚起し、主体的な行政参画を図る。	よりきめ細かく意見を聴取するため、市内19の住民自治組織との意見交換を実施した。また前年度の取組を踏まえ、素案の段階で再度市民まちづくり塾からの意見聴取を行うこととした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・計画実行段階での市民参加の促進	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	0	3,640	5,378	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			講師謝礼	431
	県支出金	補助率 0/0			需用費	70
	地方債	充当率 0/0			通信運搬費	277
	その他				保険料	13
	一般財源		3,640	5,378	委託料	2,849
人件費	職員数(人)		2.00	2.50		
単価/年	7,360千円	0	14,536	18,400		
公債費		0	0	0		
合計( + + )		0	18,176	23,778		
前年度までの総合評価			継続		合計	3,640

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 策定業務	式		1	1	計画策定業務であるため、一式とした。
	単位コスト( ÷1)	円		18,176,000	23,778,000	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				計画策定業務の予定進捗率に対する達成度
	4 予定進捗率達成度	%		100	100	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
166	三次市総合計画策定事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		企画調整課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	策定に関して、市民参画、地域の関わりは、欠くことができない。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	これまで議論をもとに、行政内部での議論を深めることで、より成果を向上できる余地はある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	コストの大部分は策定に携わる職員人件費であるが、計画策定に欠かせない議論を深めることと相反関係にあるといえる。このため、より短時間で濃密な議論を行う点ではコスト削減余地があると考えられる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市が主体的に行う業務であり、市でなければできない業務である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	今年度中に策定を完了する。計画策定後、実行段階での市民参加の促進とあわせて、職員の意識改革にも取り組んでいく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	今年度中に策定を完了する。計画策定後、実行段階での市民参加の促進とあわせて、職員の意識改革にも取り組んでいく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
167	保育所民間委託推進事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		保育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
	6 4 2	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	4 市役所改革	(2)現場主義による市民と行政との協働
根拠法令等		児童福祉法・三次市保育の実施及び保育料に関する条例		根拠計画等
				三次市立保育所の民間委託に係る基本方針・三次市立保育所民間委託ガイドライン
事業期間		平成 24 から 平成 年度まで	受益者負担	
				負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		保育料は、従来どおりとする。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無
				手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市立公立保育所の民間委託に係る基本方針に基づいた手法により、公立保育所の民間委託を進める。  
 H24 東光保育所再委託（期間：6年間）〔H20.9月開始〕  
 民間委託候補保育所として3所（愛光・十日市・酒屋）を選定し、該当保育所の保護者へ合意に向けた説明会を開催。  
 H25 愛光保育所、十日市保育所について、保護者との合意に達したため、委託業者の募集等民間委託開始に向けた準備を進める。酒屋保育所については、課題整理を行い、引き続き保護者との合意形成を進める。  
 移行の手順 保護者の合意、委託業者の募集・選定、引き継ぎ業務、民間委託の開始  
 [新しい公共（市民との協働）]「官」と「民」の役割分担による効果的・効率的な事業の推進

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保育所在園児とその保護者	民間委託対象保育所の選定及び保護者や住民との合意形成 委託業者の募集・選定 保育業務の引き継ぎ 保育業務委託の開始
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
民間活力の導入による、保育サービスの更なる充実や効率的かつ安定的な保育所運営の展開。	継続的に推進している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 当該保育所保護者との合意について、理解を得るために一定の期間を要する。業者選定については、保護者の意向を十分に踏まえ、保育に熱心で優良な業者を選定していくことが重要である。また、子どもに不安を与えないように配慮した保育の引き継ぎに心がける。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	110,250	96,715	104,250	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			委託料	96,715
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	110,250	96,715	104,250		
	人件費	職員数(人)	0.50	0.50		
	単価/年	7,360千円	3,619	3,634		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	113,869	100,349	107,930		
前年度までの総合評価			拡大		合計	96,715

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 民間委託推進保育所数	所		3	1	年度ごとの民間委託の推進目標とする保育所数
	単位コスト( ÷1)	円		33,449,667	107,930,000	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				民間委託を実施した保育所数
	4 民間委託保育所	所	1	1	1	
	5 民間委託保育所入所児童数	人	152	161	151	
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
167	保育所民間委託推進事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		保育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	公立保育所では、1所で民間委託を実施しており、民間委託は、効率的かつ安定的な保育所運営の展開を図るために必要な施策である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	保護者の理解が広まれば、民間委託の拡大を図ることができる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	民間委託が拡大すれば、保育所運営経費のコスト削減が期待できる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	民間委託の移行時及び移行後の保護者の不安を払拭するためにも、市の責務として関与していくこととしている。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	民間委託を実施済みの保育所で第三者評価を実施し、保育プログラムについて高い評価を得ている。
		市民ニーズ	点数	2	説明	当該保育所保護者との合意について、理解を得るために一定の期間を要する。
	合計		点数	24		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	11外部委託・民営化の推進		
判断理由	行革や「官」と「民」の役割分担による効果的・効率的な保育運営を推進するうえで、継続事業とする。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	11外部委託・民営化の推進		
判断理由	保育ニーズの多様化、効率的な運営などの観点から、民間活力の導入は、時代の要請に応える施策の1つであり継続して行う。実施にあたっては、行政が果たすべき役割と民の役割を明確にし、保護者の理解を得ながら、安定と安心の保育所運営を図っていく。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
168	給食調理業務民間委託	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目	
	6 4 2	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	4 市役所改革	(2)現場主義による市民と行政との協働	
根拠法令等		学校給食法	根拠計画等	行政改革推進計画	
事業期間		平成 24 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務		有 無	見 直 し	要 否
	義務的事務				
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市では、現在直営により学校給食調理を実施しているが、調理業務に携わる調理員の約8割は臨時的任用職員で雇用面で不安定な状況にある。今後も正職員の退職により、更に臨時的任用職員が増加することが予想される。このような状況の中、調理員の雇用安定を通じて更なる衛生管理と安全確保の向上を図るため、学校給食調理業務を民間委託する。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
可能な限り地域の力を活かし、雇用の創出、民間の活力やコスト意識の活用により、安全で安心な学校給食を継続する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童・生徒、調理員、地域住民、教職員	本年度委託する調理場について、業者選定・契約を行い、円滑な移行を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
調理員の雇用安定を通じて、更なる衛生管理と安全管理の向上を図る。また将来的には民間のコスト意識等を活用し、経費の節減を図る。	平成24年度評価：「拡大」 市民と行政の協働と連携について指摘を受けており、必要な協議、調整を行いながら進めている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに委託する調理場の選定</li> <li>民間委託を進めるための施設整備</li> </ul>	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	0	468	4,637	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			修繕料	468
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源		468	4,637		
	人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,360千円	0	1,454		1,472
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	0	1,922	6,109		
前年度までの総合評価			拡大		合計	468

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 民間委託調理場数	所			1	民間委託を実施する調理場の数
	単位コスト( ÷1)	円			6,109,000	
	2 施設整備	所		1		
	単位コスト( ÷2)	円		1,922,000		
	3					
	単位コスト( ÷3)	円				
成果指標	4 正社員の人数	人			3	市の臨時職員から正社員になった人数
	5 委託先の雇用	人			3	委託先の雇用人数
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
168	給食調理業務民間委託	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

## 定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明
役割	コストの削減余地	コストの削減余地	点数	4	説明
		市関与の妥当性	点数	2	説明
必要性	社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
		市民ニーズ	点数	4	説明
合計		点数	22		

## 総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	11外部委託・民営化の推進			
	判断理由	「新しい公共」の考えを基に、順次、民間委託を進める。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	11外部委託・民営化の推進			
	判断理由	第一には、児童生徒に安全で、おいしい給食を提供すること、そして地産地消を基盤とした食育の推進をめざし、現場との調整を図りながら、さらなる事業展開を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
169	総務事務業務のアウトソーシング	総務部	事業区分	ソフト	全域	
		総務課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
6	4 2	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	4 市役所改革	(2)現場主義による市民と行政との協働		
根拠法令等		なし	根拠計画等	行財政改革推進計画		
事業期間		平成 25 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市職員が業務を行う上で不可欠ではあるが、直接的には市民サービスに結びつかない、いわゆる内部管理業務である給与、諸手当、福利厚生などの業務について外部委託することにより、行政運営に係る間接的なコストの削減、財源及び人的資源配分の最適化、行政運営における内部執行体制のスリム化を図る。

【スケジュール】  
平成25年10月～ 順次業務委託 平成26年10月～ 全業務委託開始

【総務課職員係の職員数削減見込】  
平成25年度：7人 平成26年度：5人( 2人) 平成27年度以降：4人( 3人)  
括弧内は、対平成25年度比増減数

【「新しい公共」の視点】  
内部管理経費を必要最小限に抑制し、効率的な行政執行を実現する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
職員（臨時職員、非常勤職員等を含む）	内部管理業務である給与、諸手当、賃金、福利厚生、旅費支給などの業務について、可能な限り外部委託する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
民間の知識・ノウハウ・創意工夫・柔軟性等を活用し、事務の効率化と行政コストの削減を図る。 効果的な職員の再配置を可能にする。 ルーティンワークを縮小させることにより、職員の政策立案能力を向上させる。	前年度評価なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
外部委託に際しては、対象とする全ての業務について調査・分析が必要となることから、一部の業務から導入し、対象業務を順次拡大していく。導入初年度は、外部委託による効果額は発生しないこととなるが、スムーズな移行のためには計画的に実施していくことが必要である。 導入後は、総務課が所管する業務のみならず、総務課が所管する業務以外の市の内部管理業務全般について、集中化やアウトソーシングの可能性を検討し、内部管理業務の委託拡大を検討していく。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	0	5	8,600	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			先進地視察経費	5
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源		5	8,600		
	人件費	職員数(人)	0.00	0.10		
	単価/年	7,360千円	0	727		
	公債費		0	0		
	合計( + + )	0	732	10,808		
前年度までの総合評価					合計	5

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 進捗率	%		1	平成25年10月から業務委託開始
	単位コスト( ÷1)	円		732,000	
	2 単位コスト( ÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円			
	4 削減職員数	人		0	平成26年度から段階的に削減する
	5 人件費効果額	千円		0	平成26年度から効果額が発生する
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
169	総務事務業務のアウトソーシング	総務部	事業区分	ソフト		
		総務課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	行財政改革の一環として、職員数の削減をはじめとした行政運営の効率化が急務となっている現状においては、内部管理経費を必要最低限に抑制するとともに、効果的な職員の再配置を行う必要がある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	外部委託の対象とする業務について、職員係が所管する内部事務のみでなく、複数部門に共通して存在する庶務事務等へも拡大させていく余地がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	目標とする職員数を削減し、余剰が生じる職員について効果的に他業務に再配置することで、行政コストの削減を図る。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市職員に関する内部管理事務について外部委託を進める事業であり、市でなければならない。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	総務事務等の間接事務の効率化のために、官民ともに外部委託が進められている。また、外部委託による雇用創出も期待できる。
		市民ニーズ	点数	5	説明	行政運営に係る間接的コストを削減し、生み出される人的資源を直接市民サービスに向けることで、市民サービスの向上を図る。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
判断理由	総務課が所管する業務のみならず、総務課が所管する業務以外の市の内部管理業務全般について、集中化やアウトソーシングの可能性を検討し、内部管理業務の委託拡大を検討していく。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
判断理由	内部管理業務の中で委託可能な事務を選別し、委託拡大を行うことは、事務事業の効率化を図ると同時に、行政を市民に開き、仕事を提供することにもつながるため、積極的に推進していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
170	新庁舎整備事業	特命プロジェクト推進部	事業区分	ハード	全域	
			地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
6	4 3	第6 都市「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	4 市役所改革	(3)市民の期待にこたえる組織づくりと職員の意識改革
根拠法令等		無		根拠計画等
事業期間		平成 23 から 平成 26 年度まで		三次市新庁舎建設基本計画
事業別		任意的事務 間接業務(内部管理)		受益者負担
業務手順書		手続書の有無 x 更新の有無 x		負担内容・見直し理由
事業別		義務的事務 直接業務(対外的な業務)		有 無 なし 見直し 不要
業務手順書		手続書の有無 x 更新の有無 x		手続書名 なし

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市役所本館は昭和30年12月に建設され、昭和60年築の東館と併せて、多様化・高度化する行政需要に対応してきた。しかし、建物の面積が狭隘なことから、福祉・子育て部門を福祉保健センターへ配置するなど本庁舎外に分散配置せざるを得ない状況が続いており、効率的な行政運営及び多様な市民ニーズへの対応が十分に果たせない状況になっている。さらに、特に建築後約58年が経過する本館は、施設の老朽化による耐震性への不安から、市の行政運営並びに防災・災害復興拠点として、果たすべき役割が十分に担えない状況となっている。

新市まちづくり計画の計画期間の終了が迫る中、合併特例債を活用して平成26年度末までに現在の本館に代わる新庁舎の建設を行う。H23～H24：基本設計及び実施設計 H25～H26：本館解体工事、新庁舎建設工事  
庁舎建設に併せて、窓口業務などの行政サービスに民間企業や市民ボランティア等が参画する仕組みの検討を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	来庁者の利便性の向上を図るため、分散している部署の集約を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
来庁者にとって利用しやすく、行政サービスが効率的に提供される市役所をめざす。	継続一改善区分(2 市民と行政の協働と連携) 仮庁舎での業務において、市民に迷惑をかけないよう配慮する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

新庁舎建設事業の最大の目的は、来庁者の利便性の向上である。このため、今後も継続使用する東館との一体的利用に配慮するほか、1階・2階の部署の配置について慎重に検討する必要がある。特に、部署の配置については、今後の組織・機構の見直しを見込むほか、民間委託の導入、フリーアドレス制などの業務改善についても検討を行う必要がある。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	3,757	82,559	1,255,076	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			需用費	153
	県支出金	補助率 0/0			役務費	768
	地方債	充当率 95/100	1,500	56,600	委託料	30,750
	その他 庁舎建設基金			50,000	工事請負費	40,323
	一般財源		2,257	25,959	公有財産購入費	10,565
人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,360千円	7,237	7,268	7,360	
公債費		0	0	0		
合計( + + )		10,994	89,827	1,262,436		
前年度までの総合評価			継続		合計	82,559

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 市民懇話会開催回数	回	4			新庁舎建設基本計画に市民等の意見を反映するため設置した市民懇話会の会議開催回数
	単位コスト( ÷1)	円	2,748,500			
	2 広報みよし記事掲載回数	回	4	7	12	新庁舎建設事業の周知を図ることを目的とした記事掲載回数
	単位コスト( ÷2)	円	2,748,500	12,832,429	105,203,000	
	3 説明会の開催回数	回		3	2	新庁舎建設工事の概要について説明するため、庁舎近隣地域等を対象として開催する説明会の回数
	単位コスト( ÷3)	円		29,942,333	631,218,000	
成果指標	4 市民懇話会からの提言書数	回	1			H23.12.2提言
	5 説明会参加者数	人		190	80	延べ人数
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
170	新庁舎整備事業	特命プロジェクト推進部	事業区分	ハード		
			地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	新庁舎建設事業について、市民等に周知を図る必要がある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	事業の進捗状況に迅速に対応して周知を図るには、ホームページの活用が適当である。
		コストの削減余地	点数	5	説明	全ての市民等を対象として周知を図るためには、全戸に配布される「広報みよし」に周知記事を掲載する
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	新庁舎建設事業の周知を図るには、現在の庁舎の状況、工事の進捗状況等について説明する必要がある、市の関与が必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	三次市新庁舎建設基本計画の基本理念である「市民ニーズに対応した行政サービスの提供」、「市民生活のセーフティネットとしての役割」、「市民協働の推進」等を実現するため、新庁舎建設を進めていく必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)		
判断理由	基本理念に基づき、来庁者にとって利用しやすく、行政サービスが効率的に提供される市役所をめざして、着実に整備を進めていく必要がある。								